

平成29年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

平成29年9月6日（水曜日）

議事日程 第2号

平成29年9月6日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	石関清貴君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） おはようございます。2日目のトップバッターということで若干緊張しております。前段の文言は省略いたしまして、早速質問に入らせていただきます。

今回は、5つの項目について質問をさせていただきます。まず、1点目、玉村町の企業誘致推進策と現状についてということであります。最近町内の大手弁当製造会社が新たに高崎市綿貫町の工業団地に工場移転することになりました。町内での進出を希望していたようではありますが、なぜその要望に応えられなかったのですか。

次に、東部工業団地西側の分譲地の進捗状況はどのようになっているか。また、スマートインター周辺まちづくり事業では、工業団地等に用途変更を行って開発を進める考えはないかどうか。この点について、まずお聞きをしたいと思います。

次に、2点目、町の財政運営についてということであります。財政調整基金の取り崩しは4.7億円で、28年度決算では13.6億円となりました。また、基金の減少等により健全化判断比率で将来負担比率が9.6と算定されました。経常収支比率は97.8と再び上昇をしております。これからの財政運営についてはどのように進めるのか、具体的なことをお聞きしたいと思います。

3点目、前回もこの質問はしているのですけれども、「世代交流多目的施設」の現状についてということであります。今年度、29年度で基本設計をするというお話を聞きました。現在調査費等について進められていると思いますが、年度末までには実施設計までもできるのではないかと、そんな話も聞いたことがございます。現在の状況を聞かせていただきたいと思います。

4点目、国民健康保険の県広域化に伴う対応についてということであります。平成30年度から運営主体が県単位となる広域化が予定されております。このスタートに当たって、メリット、デメリット等何が考えられるのかどうか、お伺いをいたします。

そしてまた、財政安定化基金のような拠出金は求められるのかどうか。現在の町の国民健康保険特別会計では基金はゼロになっておりますが、運営状況についてはどのように考えているかということ

であります。

5番目、平成30年度から第7期介護保険料の改定についてということであります。今回の保険料改定作業はどう進められているか。また、現在の第6期では毎年3年間、3,000万円もの借入金を、県へ借入金の返済を行っております。第5期の保険料はどうして県から9,000万円もの借り入れを行うようなことになってしまったのか。こういった点についてお聞きをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。早速齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、玉村町の企業誘致推進策と現状についてお答えいたします。まず、町内での進出希望になぜ応えられなかったのかにつきましては、平成26年度に弁当製造会社と関連のある運送会社から、事業の効率化や工場等が手狭になったことを理由に、弁当製造会社と一緒に町内及び高崎市で土地を探しているとの相談がありましたが、当初会社側が計画していた町内の土地では開発条件が整いませんでした。また、市街化区域編入手続中の東部工業団地西地区にも興味を示されましたが、こちらについても分譲スケジュールや土地利用について折り合いが付きませんでした。その後、先行して分譲を進めていた高崎市綿貫町の工業団地へ進出されたというのが経緯でございます。

次に、東部工業団地西地区拡張事業の進捗状況ですが、現在造成工事に向けて群馬県に対し開発許可申請中であります。今回の西側は、土地の形状等を踏まえ、北工区と南工区に分けて開発許可申請をしており、南工区につきましては8月9日に開発許可がおりました。北工区については若干おくれておりますが、審査条件がほぼ整ってきましたので、9月中には開発許可がおりる見込みとなっております。企業への分譲につきましては来年度中となりますが、分譲前に公募により進出企業を選定したいと考えており、遅くとも年度内には公募をできるよう事業を進めております。

また、スマートインター周辺についてですが、スマートインター北側の区域約24ヘクタールについて、産業団地としての利活用の早期実現化方策を検討するため、本議会で補正予算を計上させていただきました。今後は、地権者や土地利用等に関する実態調査を行い、事業区域や事業手法の検討を進めていく予定でございます。

次に、町の財政運営についてのご質問にお答えします。齊藤議員のおっしゃるとおり、平成28年度当初予算においては、財政調整基金の取り崩しを8億7,000万円見込んでおりましたが、最終的に4億7,000万円の取り崩しと、平成27年度の決算剰余金2億7,000万円及び利子の積み立てで、平成28年度末の財政調整基金現在高は13億6,170万円となりました。また、健全化判断比率のうち実質公債費比率については3.6%となり、0.1ポイント改善しましたが、将来負担比率については6.4ポイント上昇し、9.6%となりました。

この上昇要因につきましては基金現在高の減少によりますが、早期健全化基準は350%であり、

これをはるかに下回っています。しかしながら、28年度決算において経常収支比率は27年度に比べ5ポイント上昇し、97.8%になってしまいました。これは、27年度は地方消費税交付金など交付金が予想以上に伸び、経常収支比率が92.8%に改善しましたが、28年度は地方消費税交付金及び地方交付税の両者がともに減少したことが要因と考えられます。県内他市町村も同じ傾向になっておりますが、安定財源確保のため交通の利便性を生かした企業誘致や文化センター周辺の宅地開発を進め、町の魅力を発信することで、定住人口・交流人口の増加を図り、現事業については選択と集中による見直しと、計画的で効果的な事業展開を行い、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

次に、「世代交流多目的施設」の現状についてお答えします。今年度の当初に役場周辺地区公共施設等高度利用計画の見直しを行い、勤労者センター代替施設確保について検討しております。新しく施設を建設するとした場合は、今年度に基本構想策定、平成30年度に設計、平成31年度に工事としております。ただし、施設の建設は玉村町公共施設等総合管理計画との整合性や町財政状況を踏まえての検討が必要であり、既存公共施設の有効活用も選択肢の一つに考えております。こうしたことから、現在勤労者センターの施設利用状況と、既存公共施設の空き状況を照らし合わせ、勤労者センター代替施設として既存公共施設の利用が可能かの精査をしております。精査終了次第、役場周辺地区高度利用計画推進委員会に諮る予定でございます。

次に、国民健康保険税の県広域化に伴う対応についてお答えいたします。国民健康保険を取り巻く環境は、急速な少子高齢化などの社会環境の変化に加え、構造的な課題も抱えており、各保険者は大変厳しい運営を強いられております。こうした課題を克服し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、平成30年4月1日から広域化に向けた準備が全国で進められているところです。

そこで、まず広域化のメリット、デメリットはとのご質問にお答えします。メリットにつきましては、現在各市町村が個別に行っております国保運営に都道府県が加わり、各市町村とともに保険者として中心的な役割を担うこととなります。都道府県が財政運営の責任主体となるため、財政基盤の安定化が図られます。また、県内の市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化も促進されます。また、加入者の皆様の窓口は、これまでどおり、市町村のまま変わりませんので、現時点ではデメリットはないと考えます。今後広域化がスタートし、運営していく中で、問題点などが出てくることも考えられますが、加入者の皆様に影響のないよう、県及び他の市町村と連携を密にし、適切に運営してまいりたいと考えております。

次に、財政安定化基金のような拠出金は求められるかのご質問にお答えします。各保険者の財政の安定的な運営を図るための財政安定化基金につきましては、国の負担のもと、既に各都道府県に設置されており、広域化に伴い、今後増額される予定となっております。よって、基金への市町村からの拠出は予定されておられません。

次に、国民健康保険特別会計の基金はゼロだが、今後の運営についてどう考えているかのご質問

にお答えします。議員ご指摘のとおり、国保の財政調整基金につきましては、平成26年度に取り崩した91万1,274円を最後に残高がゼロとなっております。その後、国保財政の安定化を図るために、平成27年度に税率改正を行ったことなどの影響もあり、平成27年度決算に続き、平成28年度決算においても黒字決算を見込むことができました。長期にわたる国保財政の健全な運営には、一定の財政調整基金は必要と思われるので、決算剰余金につきましては今年度中に財政調整基金への積み立てを行いたいと考えております。積立額につきましては、今年度予算における前年度繰越金として必要な額に、ある程度のめどがついた段階で判断し、予算計上してまいります。

次に、介護保険料の改定についてお答えいたします。介護保険料の見直しにつきましては、平成29年度が3年に1度の玉村町介護保険事業計画の見直しの年であり、その作業の中で第7期となる平成30年度から32年度までの次期介護保険料を算出いたします。年4回を予定している計画策定委員会ですが、第1回目が6月29日、第2回目が8月31日に行われました。保険料の算出作業は、これから後半の会で行われますが、次の3年間にどれだけ介護保険サービスにお金がかかるかを見込む事業量推計が大事な作業となり、料金案を含め具体的な数字が出てくるのは1月以降の予定となっております。

第5期において県からの借入れが必要であった要因としては、介護保険サービスに要する金額が増加傾向であったことが挙げられます。その金額の増加に伴い、平成22年度から町の介護保険基金を取り崩して運営してまいりましたが、平成25年度には基金がなくなり、第5期において合計8,945万円の借入れを行い、介護保険特別会計を運営してきました。玉村町の介護保険料は、現在県内で5番目に高い金額となっておりますが、平成27年度から29年度の第6期については、その返還金分も含んだ介護保険料となっており、借入金を返しながら運営をしております。平成27年度、28年度については、新たな借入れをすることなく済んでおりますので、次期介護保険料の算出にはよい方向に影響する見込みです。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 続けて、自席より質問を続けたいと思います。

まず、第1点目の企業誘致推進策ということなのですが、今話を聞いてみますと、町長の答弁では、この会社関係者から平成26年に話があったということで、29年10月には稼働するような話を聞いておりますけれども、26年の何月ごろだかわかりませんが、いずれにしても7、8、9、丸3年間で工場が仕上がるような予定ということは、準備段階としては3年間ということではとても短かった、難しかったのかな、そんなふうには思うのですが、

ちょっと聞くところによると、今度行くところというか、希望していた面積が5ヘクタ程度と聞くのですが、現在地は、現在の工場の敷地はどのくらいの面積で、現在の工場地はもし移転した後

はどのような活用方法になるか、聞いていたら教えていただきたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 済みません。今現在の工場の敷地の面積というのはちょっと把握していないのですが、具体的に話しますと、その当時狭くなったので、出たいという話がありました。ただ、弁当製造業と運送業、配達、コンビニへの配達業務があるということで、運送会社と連携をしている会社でありまして、当初は力丸工業団地の南側にあります、今現在ジェムコさんがあるところですが、その東側です。その東側に市街化調整区域の進出ということで当初計画していました。進めていくうちに関東運輸局との協議で、その流通業務としての特定流通業務施設として開発許可というのはちょっと困難という、一つ数字がクリアしないというのがありまして、断念したというのを聞いております。タイミング的に高崎市のほうが、綿貫のほうがあったので、そちらへ移転を考えたということで、その後相談を受けていませんので、今現在玉村工場のほうを今後どうしていくのか、今両方稼働しているのではないかと思うのですけれども、どうするのかとか、相談を受けていませんので、その後はわからない状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 企業誘致を進める玉村町にとって、せっかく現在玉村町内で稼働している工場が玉村町から去るとするのは、もともと人口が減っていくのと同じで、とてもイメージ的にもよくないというふうに私は思ってしまうのです。なので、玉村町が、それは玉村町の農地転用の場合には、高崎市だとか前橋市のように県を通さずに転用ができるとか、そういうことですね。転用の仕方も、中核市かな、高崎市やなんかと比べると、転用に県を通すから時間がかかるわけです。ですから、工業団地でたった3年間で稼働させるような日程に、もう数年の猶予というか、余裕がないと、なかなか話には乗れなくなってしまうのかなんていうふうな感じが、今の話を聞いているとどうしてもそういうふうに考えてしまうのですけれども、この件についてはそういうことを言われると、私なりに仕方がないのかな、しょうがないかなと思ってしまうのですけれども、ちょっと参考に聞いておきたいのですけれども、今まで税務の関係でこの弁当会社が法人町民税、細かい内訳は結構ですけれども、トータルでどのくらい年間納入されていたか、ちょっと参考までに聞かせてもらえますか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 個々の企業の税額を申し上げるのは控えさせていただきたいと思うのですけれども、一応法人町民税につきましては均等割と法人税割ということで、均等割については資本金と従業員の数で算出されまして、法人税割については国のほうの法人税、そちらの法人税の金額を課税標準として算出するような形になっておりまして、均等割についてはこの企業の資本金と従業員

の数からいくと175万円ほど納めていただいております。法人税割については、企業の業績によっても変わりますので、そちらのほうはちょっと申し上げられませんが、ただ業績もこの会社についてはよかったということですので、ある程度の減収にはなるかというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そこで、この話ばかりしているとちょっと時間かかってしまうのですが、わかりました。

それと、東部工業団地の西側の件なのですけれども、これはちょっと私区割りというか、見せてもらったことがあるのですけれども、区割りを見せてもらったということは、レディーメードというか、予定の希望会社がこの場所にこのくらい欲しいよということで、そういう話がついているのかなと思ったのですが、そういうことではないのですか。それと、南工区、北工区で何区画ずつあるか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 東部工業団地の西地区についてですが、答弁しましたとおり、開発許可が1つおりた段階で、南についても近々おりる予定になっています。

区画については、当初希望調査ということを行いまして、町内業者を中心に連絡があったところとか、ホームページに掲載しましたから、その辺で区割りをある程度希望に沿った形で区割りはしています。また、6月にはこの区割り、この面積で希望の意向があるかどうかということで進出希望の意向調査をかけております。現在は、全部で8区画あるのですが、11の業者さんが希望はあるという回答は得ています。今後につきましては、まだ造成工事が終わっていませんで、土地の単価が決定できませんので、そういった工事のめどが立った段階で単価を決定して、またそれをホームページに公開して、公募という形で今年度中に公募できて、契約の相手が決まればとは思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。

次に、スマートインター周辺なのですけれども、24ヘクタールということでこれから進めるというふうな話を聞いたのですけれども、先日の新聞にも出ていたのですけれども、今度は農地の転用が随分緩和されるというふうな、そういった記事が出ていたのですけれども。例えば10ヘクタール以上はなかなか転用できなかったのが転用可能だとか、そういう記事、農業新聞には出ていたのですけれども、こういうことを考えると、この24ヘクタールも結構時間がかからずに前へ進むかなと思ったのですけれども、課長の判断はその辺はどの程度考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 厳密な数字はちょっとあれなのですけれども、その基準というのは多分4ヘクタールとか2ヘクタールとか、その辺の基準だと思いますので、二十何ヘクタールとなると、全然桁の違う話だというふうに思っておりますので、それによって軽くなるということは想定はできないと思います。ここは今現在調整区域ですけれども、これだけのものをするということになると、もう農振除外、開発転用、その流れではなくて、都市建設のほうの手法になるのかなというふうに思っております。

◇**議長（高橋茂樹君）** 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇**5番（齊藤嘉和君）** 私が持っている農業新聞の記事で言うと、細かいことは私も言いませんけれども、第1種農地ということで、10ヘクタール以上の一団の農地、これは今までは原則不許可だったのが、今度は企業誘致への転用を許可する例外を拡大すると。全部ということは言っていないかと思うのですけれども、例外を拡大ということですから。そんな記事も読んだので、ちょっと聞いてみました。

それと、面積もあくまでも24だとか言っていないで、20ヘクタールを切れば手続が変わるとか、そういうこともあるのではないかと思うのですけれども。だから、必ずしもどうしても24でやるとなると時間も大きくかかる。面積を少し小さくすれば、その手続も軽くなって、スピード感が出るのではないかと思うのですが、そこら辺ちょっと課長の考えを聞きたいと思います。

◇**議長（高橋茂樹君）** 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇**都市建設課長（高橋 茂君）** お答えします。

工業団地造成事業において、市街化区域編入ということになります。飛び地ですと50ヘクタール以上というのがあります。スマートインターがあるということを条件に20ヘクタール以上でオーケーということで条件になります。20ヘクタール以上でまたもう一個、1つハードルがあるのが環境影響評価ということで、あらゆる部分で環境のことについていろいろ調査とか意見を、近隣市町村の意見を聞いたりとか、かなり大幅な多額の費用と労務を要するものです。

今回補正予算に計上させていただいた一応24ヘクタールというのは、その20ヘクタールを上回る形で調査を行って、今回は区域の決定と事業手法の決定を考える。検討する材料としたいと思います。事業手法は、土地区画整理事業の中では個人施行や組合施行、それから区画整理会社、それから地方公共団体の施行、それから開発許可のほうでいくとすると、今現在玉村町で行っています土地開発公社による開発許可です。それから、開発許可でも群馬県の企業局に依頼してお手伝いをしていただくというふうな手法がありますので、現地調査を行って、区域と事業手法を決めたいという方針で今進んでいます。

◇**議長（高橋茂樹君）** 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) わかりました。財政運営の件について質問させていただきます。

いろいろこの財政に関しては数値というものがいろいろと表示といますか、数字が出ているわけですけれども、最近よく言われるのは、この経常収支比率がまた高くなってしまったのではないかという話だと思うのですけれども、この件についても町長の答弁にもあったように、27年度は地方消費税交付金分と交付税が多かったからということ。これは、結局自前の努力ではなくて、たまたま国からの交付金がふえたから分母が多くなったと、そういうことだと思うのですけれども、なかなか自前の歳入増が見えてこないのですけれども、この自前の歳入増については、きのうあたりも質問あったかと思うのですけれども、どんな考え方を持っているか、そこら辺をとりあえず聞いておきます。

◇議長(高橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 萩原正人君発言]

◇総務課長(萩原正人君) 自前の収入につきましては、税とかそういった部分については人口増に伴うという形になりますので、やはり工業団地あるいはそういった優良な企業さんを誘致して、安定的な財源を確保するというのが一番の早道かと思えます。

ただ、これについてはやはり敷地です。工業団地等の造成については、計画と、また説明と、そして手続、そういったもので3年以上は確実にかかってしまいますので、今ある東部工業団地西側の事業が完了、ほぼめどがつかましたら、次の工業団地という形の計画あるいは構想を立てながら、次の準備を進めていきたいというふうに考えております。また、スマートインターの周辺開発につきましても、その辺の一環として計画のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

◇議長(高橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) それから、財政調整基金、先程言われたように、決算からの積立金、金利等を上乘せして、最終的には28年度決算で13.6億円の積み立てができたということなのですが、一言で言うと毎年2億円ずつぐらい減っているのではないかなと思うのですけれども、簡単に2億円減っていると、あと六、七年で底をついてしまうような計算にはなりませんけれども、そんなことはないと思うのですけれども、今後の見通しについて一言お願いします。

◇議長(高橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 萩原正人君発言]

◇総務課長(萩原正人君) 当初予算を組むのに、どうしても財政調整基金のほうから財源を求めていますので、当初につきましてはどうしても財政調整基金のほうの取り崩しということになります。

ただ、事業を行うに当たってそちらのほうの精査をしながら、不用額あるいはまた歳入につきましても確保しておりますので、あと大型事業が27年度までに中央小の改修工事だとか道の駅、あるいは

はそういった大型事業が終了しましたので、そちらのほうの支出につきましては、そちらのほうの事業が終わりまして、これからはそういった大きな支出のほうが今のところありませんので、財政調整基金のほうにつきましても安定的に確保できるかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） ということは、使う金額は今の2億円がそれよりも少なくなりますよ、そういうことでいいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 議員のおっしゃるとおりです。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 具体的な数字をまた言うといろいろとまた差しさわりのあるかと思えますから、そこまで聞きません。

そこで、副町長にお尋ねするのですけれども、その財政の指標には例えば財政力指数、公債費負担比率、そしてまた経常収支比率、そしてまた将来負担比率、いろんな項目があるわけですが、副町長はその辺の中でこれとこれは大切なのだよ、この数字だけを気をつけていけば町の財政というのは一目瞭然でわかるのだよとか、そういったいろんな数字があるけれども、そんな中でポイント的に2つぐらい目安的なものを挙げてもらえればありがたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 財政の指標につきましては、以前は幾つかの指標でもって、例えば経常収支比率を見ていくとか、財政力指数を見ていくということでやっていたわけですが、夕張市の事件以降、そういった幾つかの指標で見っていくのですと見切れないというようなことで制度が変わりまして、例えば実質公債費比率とか、あるいはここにも出ておりますけれども、健全化判断比率の中の将来負担比率、要するに一般会計だけではなくて、ほかの会計も全体を見ていきましょうと。あるいは、その自治体が事業をやめたときにどれだけ債務を持っているのかというような、多面的な指標で見るような手法に変わってきています。

そういった中でありますので、この指標だけ見ればいいというのはもちろんないわけですが、けれども、私どもの玉村町につきましては、やはり現状で言うと経常収支比率、これが県内でもかなり高い数字になっておりますので、これについてやはりよく見ていく必要があると。先ほど財政調整基金の話がありましたのですけれども、経常収支比率が高いということは、財政調整基金を食っていけないといけないというような状況になってくるということですので、それと私どものほうでつくって

おります公共施設等総合管理計画の中でも、現在持っている施設を更新していく、あるいは修繕していくという経費が今後非常に多額になってくるということが見込まれていますので、そういったことを考えていきますと、経常収支比率は非常に重要な指標かなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今の答弁と重なるかと思うのですが、副町長が玉村町へ赴任されて1年たったわけですが、いろいろ玉村町の財政ですとか現状を見たときに、玉村町の財政面だけでも結構ですが、玉村町の現状をどのように、今後これを気をつけたほうがいいとか、ああしたほうがいいとか、今までの1年の実感等を含めて、現状についての判断をお願いしたいですが。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 私、去年の9月1日にこちらへ参りまして、1年がちょうど過ぎたところでございますけれども、1年間特に財政関係を見させてもらいまして、やはり楽な状況ではないなという認識を持っております。

先ほども質問の中でありましたのですが、財政調整基金につきましては決算の結果13億ということで、やや持ち直した感じはもちろんあるのですが、先ほども申し上げましたが、今現状で持っている施設を更新していく場合は、15%以上施設を減らしていかないと、40年先もたないというようなシミュレーションになっております。これは非常に大変な数字だと思っておりますし、経常収支比率につきましても、歳出をなるべくスクラップ・アンド・ビルドをして下げてきている努力はしているわけですが、やはり交付税とか国の政策によって大きくそこら辺が動いてまいりますので、安定的な財源を確保するという意味では、先ほど答弁があった工業団地の造成等の歳入を確保する施策をきちんとやっていかなくてはならないなという認識を持っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。もう少し財政についても聞きたいかと思っておりますが、時間がなくなりましたので、次に進みたいと思います。

世代交流多目的施設については、今回ほかの議員からも質問も関連であるかと思っておりますので、割愛して、4番の国民健康保険、この件について質問させていただきます。質問した中で、メリット、デメリットの話は町長から今話がありました。また、拠出金についてもないというふうな話を聞きました。そこで、先日の上毛新聞で県広域化に伴う県下35市町村への料金の値上げについて、値上げを予想しているか、そんなようなアンケート調査があったようなのですが、玉村町はどのように回答をしておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） では、そちらの質問にお答えいたします。

齊藤議員がおっしゃるのは、うちのほうでいいますと、ことしの6月5日に一般社団法人の共同通信社というところから行われましたアンケート調査で、少子高齢化対策に関する首長アンケートというところで行われたアンケートのうちの一つだと思います。その中で国民健康保険の移管についてということで質問がありまして、今後の保険料がどのように変化するかというようなことで、上がる、下がる、ほぼ変わらない、わからないと、その4つの選択肢の中から選ぶということでありました。玉村町につきましては、この中でわからないという部分を選ばせていただきました。先日の8月29日の上毛新聞で掲載された内容だと思います。玉村町以外の自治体につきましても、全部で16市町村がわからないというふうに回答しているというようなことで、48.5%、おおむね半数ぐらいのところはわからないというような回答をされていると思うのですが、玉村町についても現状でははっきりわからないというような回答をさせていただきました。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そこで、県の広域化になったときに、料金の状況についてはわからないということではありますが、国保には医療分の税率、後期高齢分の税率、それと介護支援分の税率と、それぞれこれは市町村ごとにパーセントなりいろんな計算式といいますか、あれが出ているわけですが、ここら辺については、県に広域化になったときには県で医療分、玉村町でいうと所得割6.2、資産割で15%とか、こういったパーセンテージをこのようにしたらどうですかといいますか、そんな指導といいますか、変化は考えられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） おっしゃるとおり、広域化に伴いまして県のほうから標準保険料率というのが示されます。その中で、先ほど齊藤議員から話がありましたような医療分ですとか後期分、それから介護分、同じ玉村町の保険料の算定基準と同じようなものが県のほうから標準のものが示されます。それに基づいて、玉村町のほうでそれをもとにどういった率にしていくのかというのを決定していくということになります。

県のほうから、玉村町さん、これだけの納付金を納めてくださいよというような金額が示されます。それを算出するに当たって、標準保険料率ですとか、あとは収納率です。それが全部県のほうから示されます。実際の納める金額を払うのに、保険料の率をどのくらいにしないではいけないのか。さらに、その保険料にするには、収納率をどのくらいにしないではいけないのか。そういったものが県のほうから参考、標準のものとして示されます。それをもとに、玉村町の今の現状を見たときに、県の

ほうから示される、例えば収納率が、玉村町の収納率よりも低ければ、玉村町はもっと収納率が高いわけですので、保険料率を下げても大丈夫になるわけです。その辺のところは県のほうから示されるということですので、実際に示された段階でその数字が玉村町の現状とどうなっているのかというのを比較しながら決めていくというふうになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうすると、3つ、医療から介護まであるわけですがけれども、その3つの中で上下はあっても、トータルとして県に納付する金額には変わらないと。県は、トータルで玉村町から、例えば20億円支払ってくださいよとか、トータル的には介護分で多ければ下がって、その分に違う支援分、後期高齢分とか、そんなふうな調整もあると、そういうことですか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） おっしゃるとおり、県に支払う納付金というのはもう確定していますので、それをどういう案分で各自治体が課税していくかというふうになると思います。その参考となるのが県の標準保険料率と。なので、その指標が示されるということです。そのとおりに必ずしもしなければならぬということではなくて、最終的にその金額が払えるような保険料率にしていけば問題はないということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。

そこで、28年度の決算書で見ると、繰越金が1億6,700万程度出ているのですがけれども、今値上げして、28年が2年目だと思うのですがけれども、値上げの議案提案された当時の課長は、この値上げの十三、四%ですか、この値上げ率は基金を積み立てるほどの値上げの幅ではありません。現状の医療費のマイナス分を何とか自前で負担できるような、上手に言えませんが、何しろ繰越金ができるほどのものではないと。これを見ると、2カ年たったところで年間8,000万ずつぐらい余裕ができて、これを見ると、当面玉村町の健康保険は値上げしなくてもいいのかななんて思ったりするのでありますが、この状況というのは、課長、どのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 議員おっしゃるとおり、27年度で約8,000万、28年度でも同程度の8,000万ぐらい繰り越しをして、今現在1億6,700万ぐらいですか、繰り越しが29年度にできているということで、毎年8,000万ぐらい繰り越しができています。

過去の税収の状況を見ても、27年度が9億1,800万ぐらい、28年度が9億1,000万、

税率を改正する前の段階ですと8億3,700万、25年度が8億4,000万ぐらいですので、大体税率を改正して7,000万から8,000万ぐらい税収がふえているという感じで私は考えています。そうすると、その部分が大体繰り越しになってきているのかなというふうに思っています。ということは、今までが本当にもうぎりぎりの状態で、確かに数字的にもそうだったと思うのですが、毎年毎年もう自転車操業みたいな形で、入ったものをそのまま出していくという状況だったと。それが値上げをすることによって、若干8,000万程度ですか、繰り越しができるような状況になってきているということだと思います。

今基金がゼロですので、これはもう本当に危機的な状況だと思いますので、一定の基金を持っていないとある程度の医療費が急激に増加したときに対応できないと。今現在はさほど医療費も伸びておりませんので、こういう状況が続いているということですので、今後どういう状況になるかわかりませんので、一定のそういった繰り越しがあるというのは必要なのかなというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 大分時間が経過してしまったのですが、最後に介護保険のことについて、時間の中でお聞きをしたいと思います。

まず、第5期では、言ってみれば9,000万も当初の計画よりも出費が多かったと。それなので、県から借り入れて3,000万、3年間払ったわけです。このちょっと聞いたところによると、25年ごろに給付の見込みが14億円程度のが、この時期に18億円ぐらいで5億円ぐらいもう出費が多かったというふうに聞くのですけれども、どうして、簡単に言うと3年間で9,000万円も借り入れなければならなかったのか。何で、そこら辺の先を見通した介護保険の値上げができなかったのか。そこら辺簡単でいいですから、お聞きしたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成22年ごろから急激に介護保険料を使う量がふえてきました。それなので、22年ごろから取り崩しが始まっております。ご存じのとおり、25年には基金がなくなって借りたということなのですが、その前の時期に見込みができたかどうかというのは、ちょっと私のほうではわからないのですけれども、今の現在の状況を見ますと、介護保険料というのは着実にふえておりますので、多分ふえていることが原因が一番だと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今6期、だから5期のころの値上げが、ちょっと俺が思うには1,470円ぐらいの程度かな。あのころは余り高くなかったというふうなイメージがあったのですけれども。第

6期の値上げは1,610円ということで、今基準額6,310円ですね。このときは誰か先ほど言いましたけれども、県下で高いほうから5番目とか6番目とかというふうな話があったと思うのですが、今回の第7期の値上げについては、いずれにしても9,000万円分のことはもう返し切ったから、この負担はもうなくなる。そういうことであれば、値上げの要因というのはかなり軽くなる。それは介護認定者の増加だとか利用者がふえるのは、それはわかりますけれども、いずれにしても9,000万円もの県への返還金がなくなったことは事実だと思うのです。

それと、もう一つ聞いておきたいのは、今介護保険の結構積み立てができていますね。2億円ぐらいでしたか。だから、そうすると第5期では県から借り入れたようだけれども、第6期でうんと値上げしたら、2億円もの積み立てというか、が出てしまった。何かその算定の仕方がもう少し平準化して、先の先を読むような、もっと値上げ率を多くして、基金に積めるような金額が残ってしまった。また足りなくなったら、うんと値上げするとか、何か俺が思うにはこんな感じがするのですけれども、そこら辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 確かに決算上、2億円の繰り越しということになっております。

この余剰につきましては、必ずしも値上げをしたから余剰が出たということではなくて、まずは第1点には、国の単価が下がりまして、介護の給付費の幅が抑えられつつあるということと、あと収納の一元化によりまして歳入が一定に入ってくるということの安定化、それからあと65歳以上の方が毎月50人以上ふえておりまして、介護保険料を払う方自体が増加しているということです。その65歳のなりたての方につきましては、介護保険をすぐ使うという方は多分少ないと思われるので、多分こちらにつきましては安定的な収入となっております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 3月議会で提案されるであろう第7期の介護保険料は、少なくとも第6期の値上げ幅よりは大幅に少なくなるのではないかなんて、私勝手に思ってしまいますけれども、そのことについてはこれからまだ作業があるから答弁できないかと思うのですけれども。現在の介護保険料は随分高いので、それからいろんな国の情勢とか、利用者との絡みもあるから、なかなか上手には予想、予定がつかないかもわかりませんが、長期的に余り上下しないような形でこれからも介護保険行政を進めていってほしいと思います。

終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時15分に再開します。

午前10時休憩

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） おはようございます。10番三友美恵子でございます。

8月29日明け方に北朝鮮の弾道ミサイルが日本の上空を越えました。朝日新聞には、全国瞬時警報システム、Jアラートは、発射から4分後に北海道、東北など12道県で避難を呼びかけたが、一部の地域で伝わらず、計画の見直しも始まった。どこへ逃げたらとの戸惑いの声が聞こえる中、電車はとまり、学校は休校し、社会に影響が広がったとありました。我が玉村町はどのような対応をしたのだろうか、ふと考えました。私は、目を覚ましていました。Jアラートが鳴り、何が起きたのかわからず、初めは地震が来るのかと構えてしまいましたが、違うようなので、すぐにテレビをつけ、事態を把握しました。そして、すぐに携帯のメールを開きましたが、まだメルたまもJアラートのメールも来ていませんでした。今回の質問は、まさに弾道ミサイルが飛んでくることもわからず、心構えは必要だと思い、今回の質問をいたしました。

では、本題に入ります。1、防災訓練と防災体制についてです。9月3日に行われた、「行われる」と書いてあるのですが、今回行われたので、9月3日に行われた防災訓練について、今回の防災訓練の主な目的は何だったのか。目的は達成されたのか。今回の防災訓練の反省点は何か、お伺いします。

玉村町のホームページに弾道ミサイル落下時の行動についてというお知らせがあります。具体的に玉村町はどのようにして町民に知らせるのか、お聞かせ願います。

Jアラートのお知らせが届く人は、町民の何%になるのか。

防災無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すとあるが、できたのか。

緊急速報メール等により緊急情報のお知らせをしますとありますが、このメールは町民の何%に届くのか。また、どのような内容のメールか。

町民全体に知らせる方法は確立しているのか。

行政からの指示に従って、落ちついて行動してくださいとあるが、指示を出せる体制をとっているのか。

町は、危機管理室のような組織はあるのか。また、常時危機管理に当たる職員はいるのか。

続きまして、2です。子供の携帯電話・ゲームについて。現在小学生、中学生の携帯電話の使用状況はどのようにになっているか。

子供たちが携帯を持つときの心構えのような教育はなされているのか。

保護者が子供に携帯やゲームを与えることについて、どのような注意をしいのかかわからない状

況もあります。母親がかなりいろいろなことを悩んでおります。その対策はあるのか。

最近ゲームをしていると、前頭葉の働きが鈍くなるという報告がありますが、携帯に限らず、ゲームについて、子供たちの実態調査はあるのか。

3、新橋建設促進化事業進捗状況をお伺いします。今年度新橋建設の調査費委託料が計上されていますが、委託先はどこか。また、どのような調査が、どの程度進捗しているのか。

以上について伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友美恵子議員のご質問にお答えします。

まず、防災訓練と防災体制についてのご質問にお答えいたします。初めに、今回の防災訓練でございますが、関東地方で震度6強の巨大地震が発生、余震による被害の拡大が懸念されるため、避難勧告を発令したと想定し、住民の方々が避難を行いました。また、各種の訓練や体験を通じて、子供から大人までが防災意識の向上を図ることを目的に実施いたしました。具体的には、住民の皆様は玉村小学校に避難し、避難所までの経路や到達時間を実際に経験していただきました。これは、実際の災害時には貴重な体験になると考えます。また、会場での応急救護や水消火器などの訓練や体験を通じて、防災意識の向上を図りました。

次に、今回の目的は達成されたかについてですが、当日は天候にも恵まれ、515名の参加をいただきました。校庭の訓練会場では、大人から子供まで約300名の住民の皆さんに、実際に訓練を体験していただきました。また、体育館での防災パネル展や災害時伝言ダイヤルの体験などを通して、防災意識の向上や災害時の初期対応に役立つ防災訓練となったと考えております。

次に、今回の防災訓練の反省点は何かについては、地域住民の皆さんの全員が参加していただくことを目標として、より多くの皆さんに参加していただくことが重要と考えております。防災訓練の参加については、広報やメルたま、学校や区長との連携により、今後一層の住民参加を働きかけたいと考えております。

次に、弾道ミサイル落下時の町民への周知についてお答えいたします。まず、Jアラートの知らせが届く人は町民の何%かについては、携帯電話所有者に自動的に届くこととなっておりますので、総務省の統計による携帯電話の平成27年度末の世帯普及率の95.8%に届くこととなります。また、Jアラート情報は報道機関や携帯電話会社、市町村へ一斉に発信され、テレビ、ラジオや携帯緊急速報メール、メルたまなど利用して住民へ伝達されます。

次に、防災無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すとあるが、できるのかについては、玉村町では防災無線の整備を移動系で行いましたので、防災無線スピーカーを設置していないためメッセージを流すことはできません。

次に、緊急速報メール等により緊急情報のお知らせをしますとあるが、このメールは町民の何%に

届くのかについては、緊急速報メール等につきましてはJアラートやメルたまからのメールでのお知らせとなりますので、携帯電話の世帯普及率の95.8%となっています。メールの内容については、最初にミサイル発射による避難情報が流れ、次に日本上空をミサイルが通過した内容となり、その後海に着弾したとの内容になります。また、日本に着弾の可能性がある場合は、着弾情報が流れます。

次に、町民全体に知らせる方法が確立しているのかについては、携帯緊急速報メールのほか町ホームページや区長への電話連絡、職員による広報車での対応となります。

次に、行政からの指示に従って落ちついて行動してくださいとあるが、指示が出せる体制をとっているのかについてですが、緊急時には警戒本部を設置し、国、県、消防、警察と情報連携しながら対応を行います。

次に、町には危機管理室のような組織はあるのか、また常時危機管理に当たる職員はいるのかについてですが、危機管理室はなく、生活環境安全課の消防防災係での対応を行っております。

次の子供の携帯電話・ゲームに関する質問は、教育長よりお答えいたします。

次に、新橋建設促進化事業進捗状況についてにお答えいたします。今年度調査費432万円を計上しました新橋建設事業効果調査業務につきましては、去る8月2日に請負業者との契約が完了いたしました。請負業者は株式会社ニュージェック群馬事務所で、請負金額は319万3,560円になります。株式会社ニュージェックは東京に本社があり、全国規模で建設コンサルタント業務を行っている業者でございます。現在は第1回目の打ち合わせが終わり、将来交通量推計データをもとに新橋に係る将来交通量を推計する作業を進めているところでございます。今後もコンサルタントのノウハウを最大限に活用し、新橋建設の早期実現につながるよう鋭意業務を進めてまいります。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 三友議員さんご質問の子供の携帯電話及びゲームについて、順次お答え申し上げます。

まず初めに、玉村町の小中学生の携帯電話の使用状況ですが、今年度の全国的な調査では、本町の小学6年生で57.4%、中学3年生で74.6%が自分の携帯電話を持っていることが明らかになっているところであります。また、全国では小学6年生で62.2%、中学3年生で80.1%。この結果から、小中学生とも全国よりは少ない状況にあります。

次に、子供たちが携帯を持つときの心構えのような教育についてであります。玉村町では携帯電話やスマートフォンによるトラブルやいじめ、生活習慣の乱れなどの問題から、子供たちを守るために平成26年7月に青少年問題協議会が中心となって、リーフレット「〈緊急アピール〉子どもたちをインターネットの危険から守るために」を作成し、保護者や地域に配布しました。その中で、子供には必要のない携帯電話やスマートフォンは持たせないこと、持たせる場合には夜9時以降は携帯電

話やスマートフォンを使用しないことなどのルールを示し、子供たちを町全体で見守っていく活動を行っているところであります。昨年度には、このリーフレットを改訂した「携帯・スマートフォンを持つ前に」を小中学生の全保護者に配布し、家庭における携帯電話やスマートフォンのルールづくりを継続して呼びかけているところであります。

また、学校では、子供たちにインターネットの危険性や情報モラル等についての授業を行ったり、授業参観や保護者会等を利用して情報モラル講習会を開催したりしているところです。特に昨年度は、子供たち自身に携帯電話やスマートフォンの問題点や利用の仕方を考えてもらうために、玉村町MANABIフォーラムにおいて、小中学生の代表者16名が文化センターの大ホールの舞台上、携帯・スマホの使い方をテーマとしたパネルディスカッションを行ったところであります。

次に、保護者が子供に携帯電話やゲームを与える場合の対策ですが、平成27年4月にリーフレット「すすめよう家庭学習」を小中学生の全保護者に配布し、携帯電話やゲームを与えるときには、テレビやゲームの時間をしっかり決めること、携帯電話、スマートフォンを使う時間と場所などを決めること、テレビを見ながら、インターネットをしながら学習はしないことを示し、子供と一緒にルールを決めるようお願いしているところであります。また、このリーフレットにつきましては、平成27年以降も毎年小学1年生の保護者に授業参観や保護者会等の機会を利用して配布して、活用していただいているところであります。

最後になりますが、ゲームの使用状況であります。小学6年生では平日の利用時間が1時間以内の児童が28.4%、1時間から2時間が27.4%と多く、全くしないという児童も10.1%いました。また、中学3年生では、1時間以内の生徒が27.2%、1時間から2時間が24.1%と多く、全くしないという生徒も17.6%となっております。小学6年生については、全国よりゲームの使用時間が少し多く、中学3年生では全国より使用時間が少ない傾向にあります。

情報化の進む中、携帯電話やスマートフォンはとても便利な道具であります。しかし、議員さんご指摘のとおり、使い方によっては学習に身が入らず、生活習慣も乱れ、時にはいじめにつながったり、親の知らないところで事件に巻き込まれたりするなどの危険もあります。教育委員会といたしましても、子供たちの健全育成に向けて、今後も学校、家庭、地域が連携、協力して子供たちの教育に当たってまいりたいと考えているところであります。よろしくをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 自席にて第2の質問をしたいと思えます。

防災訓練についてから始めたいと思えます。今回の防災訓練は、地震の防災訓練だったと思えます。震度6強の地震があったということで、震度6強の地震で玉村町はどのようになると想定いたしましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 震度6強になりますと、かなりの建物等壊れて、あと道路等のひび割れ等が出るということで、かなりの被害になるということで、ちなみに2011年の東日本大震災ですか、こちらのとき玉村町は震度4ということで、細かいことを言いますと震度4.4ということで、それに比べてもかなりの被害になるというふうな認識で想定させていただきました。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番（三友美恵子君） そのような想定のもとに行われた防災訓練であるのですが、避難勧告といますか、避難勧告はどのような形で出されましたか。車が回ったと思いますけれども。車は走れるような状況だったのでしょうか、6強の地震で。玉村町の道路、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 最初に、メールでお知らせをしたり、ホームページ等でもお知らせさせていただいています。それと、確かに自動車の公用車のほうで回らせていただくとすると、確かに場所によっては通れないところも出てくると思いますが、それも状況を把握しながら皆さんに報告できるように広報していきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番（三友美恵子君） 私も板井から歩いてみました。区長さんがかなりの人数を集めて歩きましたが、そのときに区長さんにどのような注意をしたのか。それから、あと自主防災組織には連絡がとってあったのか。自主防災と一緒に歩いたのか。自主防災組織との連携というのはどうに考えていましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 自主防災組織につきましては、各区でつくっていただいておりますので、責任者は区長さんということで、区長さんをお願いをして、自主防災組織の中で集めていただいて、対応していただいたということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番（三友美恵子君） 町としては、自主防災組織も一緒にとかという指示は出していませんか。区長さんが多分頭になっていると思うのですけれども、どうなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 自主防災組織で集めていただくという話は、ちょっともしかしたら直接はしていないかと思うのですけれども、基本的には区民の皆さん全員ということになりますので、その地区の方で参加できる方をお願いしたという形だと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） やっぱりこういう防災訓練ですから、震度6が実際に起きたときのことを想定してやるべきだと私は思うのです。メール自体も、6強の地震があったというのを、朝の何時に地震が起きたという想定でしたでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 午前7時に発生したという想定でメールのほうを出させていたのだということです。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 7時には何もメールも来ませんでしたね。メルたまも流れていないですね。これから訓練しますというようなメールも。前橋市なんか防災訓練になると、すごいサイレンが鳴りましたね。うちは利根川の反対側なので、本当に聞こえましたが、大きなサイレンが鳴って、これから訓練始めますみたいな、そういう情報も流れました。地震が起きたと想定をしながら、想定に即した避難訓練が行われていないのかなと。

あと、避難訓練するにも、ただ歩いて玉小まで行きましたけれども、私はとりあえずは周りを見ながら、このときにブロック塀はここら辺は倒れるのかな、どうなのかなということを見ながらは行きましたけれども、ほかの人たちはただ歩いて玉小まで淡々と歩いて、学校まで行って。学校で受け付けをして、それでいろいろな訓練を受けたのでしようけれども、その震度6強の地震が来たという想定のもとに動いている人はいなかったように思うのですが、そういうことをしっかりしないと、人間は経験してみないととっさのときに動けない。そういうことが言われています。本当に6強の地震が起きたらどうなのだろうということをみんな想定しながら避難訓練をするべきだと思うのですが、そういうことは考えなかったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 議員さんご指摘のとおり、そういう想定で実施しましたので、ちょっとその辺の準備のほうも若干不足だったことがあるかと思っておりますので、来年以降はそれも含めて訓練ができるように予定して、計画していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) 避難訓練の割には、何かすごく緊張感のない、ピクニックのような避難訓練をしました。避難をしました。本当に楽しく、歩けるかなみたいな、学校まで到達できるかなみたいな、そんな避難訓練だったと思います。皆でここは安全か、ここは危険かと、そんなようなことを想定することもなく、ただ単に歩いて学校まで行くというような避難訓練をしました。ほかの地域も多分同じだったのではないのかなというふうに思ったので、ぜひ本当に震度6強の地震を想定してやったのだらば、震度6強の地震が来たときはどんな状況になるのか、皆さんはどんなふうに避難したらいいのかとか、そういうことを想定したり、そういうことを皆さんに周知してから避難訓練をするべきではないかと思いました。そこについては、町長、どのように考えますか。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 避難訓練のあり方についてご意見を伺ったところでありますけれども、関東地方に震度6の地震が来て、その余波が玉村町にもあったというような想定だったと思うのですが、いろんな面で訓練をどういう意識でやるかというご指摘だろうと思います。

ただ、実際の訓練に際して、建物がどうだ、道路がどうだというのは、なかなか難しいことだと思いますので、そういう意識を事前に伝えるということは、今回なされていなかったもので、反省すべきであったというふうにお聞きしております。

◇議長(高橋茂樹君) 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) それから、今回の防災訓練は、私たちは行って受け付けをして、防災のいろいろな経験をいたしました。

町の職員は、この防災訓練をどのようにいたしましたか。この震度6強の地震が来たことによって、町自体はどういうふうに動くような想定をしたのでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長(小林賢一君) ちょっと私も若干勘違いしていたことがあるのですが、関東地方で震度6強の地震が発生したということですので、玉村町で震度6ということではないと思うのです。それもちょっと特定して、玉村町で起きたというふうな設定ではなかったものですから、ちょっとその辺も若干曖昧なところがあって申しわけなかったのですが、そういうことなので、職員も人数的には51名の職員が参加しまして、先ほど言ったメール等で連絡をして、もともとやることは大体割り振りで決まっていたのですが、対応して、それぞれの係で対応していただいたということでございます。

◇議長(高橋茂樹君) 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) その6強の地震に対しての訓練、要するに起きたら職員は何をするのですか。もし震度6強の地震が起きたら、職員はとりあえず招集かかりますね。招集かかって集まったら、メールは誰が出すとか、どの時間に出せるとか、さっき聞きましたね。危機管理室はないと言いました。常時危機管理に当たる職員はいるのかと言いましたら、防災担当の方が当たるということですが、その人1人で何かをするわけですか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長(小林賢一君) 生活環境安全課、私が課長で、係長と主任ですか、3名が直接の担当という形になっております。

そちらのほうで例えば招集がかかった場合には、その震度にもよりますが、その震度になったら招集するというのが決まっておりますので、当然担当の3人は一番最初に来て、職員が参集する場合にはすぐメルたまとか、それで職員に全部メールを送って、すぐ来てもらうという手はずになっております。例えばもっと大きな災害になって、例えばテレビ等で明らかに災害がわかっている場合には、それ以前に皆さんは役場のほうなり、それぞれの職場のほうに駆けつけていただくというふうになっております。

◇議長(高橋茂樹君) 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) そういうことはあるのでしょうかけれども、大きな災害だった場合、あと玉村町独自で何かをしなくてはならないのはメルたまを使うのでしょうか、メルたま、今聞いた中でメルたまはどのくらいの人が入っているかというのは町は把握しているのでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 山口隆之君発言]

◇経営企画課長(山口隆之君) 6月の頭の数字なのですが、1,540名です。

◇議長(高橋茂樹君) 10番三友美恵子議員。

[10番 三友美恵子君発言]

◇10番(三友美恵子君) 1,540名ですね。3万6,000中の1,540名ということで。

前橋市のことも出ていたのですが、前橋は33万8,000人いて、ツイッターのフォロワーは4,900人、フェイスブックは5,000人、また前橋市のメールというのは2万人、このくらいしか入っていないのです。33万中2万です。そのくらいの人にしか情報は、細かい情報は。テレビの情報は届きます。でも、玉村町の情報というのはこのくらいの人数にしか届かないのです。この間班長会があったので、班長会でメルたま入っている人と言ったら、40人班長会に来ていた人で手を挙げた人は4人しかいなかったです。そんなような状況で、メルたままでやっていますとか、そう

いうことを言っている、町民全部に届かない情報のような気がするのです。ホームページすらやっぱり四、五人しか手を挙げませんでした。ホームページを見ている人ということで。町はいろんな情報をホームページで上げています、メルタまで上げていますとおっしゃるのですが、それが町民全域に届いてはいないのです。広報すらそんなに読んでいる人はいない。

そのような状況の中で、災害が起きたときに本当にみんなに届くものがどうしても必要なのではないかと思います。ななみとの防災協定を結んだといいますが、その防災協定、きのうの話の中では防災協定を結んだけれども、何もなければ何もしないみたいな話の中で、防災協定をどうに結んで、災害が起きたときにどうなるのか。それが、その防災協定を結んで、ななみを流したときにどのくらいの人に情報が伝わるのか。そういうことを町民全体にその防災の情報が伝わる、これから避難するのに。自助が大事だときのうはおっしゃっていましたね。自助、共助、自助なのです。自助は大事なのですが、自助をするためには正確な情報がないと逃げられないのです。そこをしっかりと町民全体に行き渡らせるということをしていない限り、誰も逃げられません。何があるのか、どんなふうにして、どうに逃げたらいいかというのは、やっぱり情報が入らないと、これから水がもうかなり来ているから逃げなさいよというメールも、水だったら広報車で回ればいいのかもしれないけれども、回っているうちに水が来てしまうこともありますね。

ぜひお願いしたいのですが、情報をみんなに届ける町民全部に正確な情報を届ける。それが自助を助けることになると思うのです。自助と言っている、何にも情報がなくては自助にも何もならないのです。そこら辺をどういうふうにか、副町長、お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、情報がやはり届くというのが一番重要かと思っております。現在の情報システムの中では、やはりテレビ、ラジオは非常に大きなツールだと思っておりますし、我々もあの北朝鮮の先日のミサイルの際には、Jアラートがすぐ私鳴って、すぐ中身を見ました。その後、テレビを見て、こんな状況だなということを確認ができました。また、利根川とか烏川の氾濫についても、きのうの質問にもあったのですけれども、かなり上流のほうで水位が上がってきた段階でこちらのほうでも確認ができますので、その時間の範囲の中で対応するという事は可能かなと思っておりますが、いずれにしてもラジオですとか、あとは区長さんへの電話連絡、地域の電話連絡ですね。あとは、広報車での広報というのが、今現状では地域に密着した情報伝達のツールとなっていたというふうに思っています。

議員のおっしゃるのは、そういったツールでは足りないのではないかということだというふうに思っておりますので、内部でもやはり同報系が有効なのかとか、あるいはいろんなマスコミとか新聞等でも出ておりますけれども、各家庭にラジオのようなものが置いてあって、何かあったときには自動

でそれがついて情報が発信できるとか、そういったものがあるというふうに聞いておりますので、そういったものなんかも研究しながら、最善なものを考えていきたいと思っておりますが、玉村町につきましては幸いなことに面積が非常に狭いので、例えば前橋市とか高崎市に比べますと25キロ平米ということで、10分ぐらいで全体を回れるということようなこともありますので、そういったことを踏まえながら、一番最善の方法、これ財政面とも関係しますけれども、考えていくことが必要かなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 財政面を考えるのだったら、やっぱりななみの放送がしっかりみんなに聞き取れる。そのラジオ、聞き取れるラジオ。ななみは聞こえないのですね、ほとんど聞こえない。その聞こえるラジオをただでなくてもいいと思うのです。これを持っていれば情報が聞けますよ、危険情報が察知できるのですよといったら、1,000円でもみんな買うと思います。ただで配る必要はないと思います。この間テレビで見ていたのは、ポケベル、ポケベルの電波を使って防災ラジオをつくっているという話がありました。その防災ラジオをやっぱり3,000円で売っていると言っていました。その3,000円のラジオをみんな買って行って、自分のうちに置いておくことによって、災害が起きたときにそこから情報が流れてくるという、今ポケベルの電波というのが余り使われていないので、それを有効に使った防災のラジオというのが今大分市町村で使われているということがありますので、そういうこととかいろいろ検討してもらって、ぜひみんなが情報が受け取れる、そんなような町にしていかないと、これから本当に何が起きかわからない世の中だと思いますので、ぜひそうしていただきたいと思います。

町長、そこら辺をちょっとしっかりといただければありがたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 議員がおっしゃるように、やはり行政で一番やるべきことは初期対応です。これが非常に重要で、行政がかかわる、まず対応としては一番大切であろうというふうに思っております。

どれがいいのかということでもありますし、今までのこの町の考え方の中で同報系ではなく、広報車、そのほかFM放送を利用した周知徹底を図るということでも来たわけでありましてけれども、まだ必ずしもこれが有効になるかどうかというのは検討すべき問題が多いというふうに認識しております。

先日いろんな北朝鮮の問題で新聞等で報じられてもおりますけれども、必ずしも同報系があってもうまく作用していないと、あるいは住民が地下に潜れとか、堅固な建物のそばに入れというようなことを言われても、実際にはそれがうまく環境にマッチしていないというようなこと、いろいろ問題が指摘されました。そういうような中で、今の機器の開発とか、住民の方にどういう形でこの初期の対

応をしたらいいのかということも非常に重要でありますので、今後十分検討して、その目的を達成するのにどれが玉村町に合っているかということを検討したいというふうに思っておりますが、1つだけあればそれでいいということではありませんので、複数の方法で住民の方になるべく広く確実に情報が伝達できるようなシステムを考えていく必要があるかというふうに思っております。

それから、町の対応に関して危機管理室とかいろんなものをご質問にありましたけれども、当然私どもも危機になったときに、いろんな災害が起きたときに、どういう行動をとるかというのは十分町でも検討しております。私も連絡を受けても、もしこの災害で自分の身動きができなくなったときに、誰が交代してやるのか。その辺のことも想定して、いろいろな町の対応が住民の方に十分対応できるような体制づくりをします。それから、初期の災害対応の次に、ほかの市町村からの援助等も含めて、どういう町が対応をしなければならないのかということは今検討しているところでありますが、いずれにしてもこの訓練を重ねることによって、もし万が一起こった場合には、確実に、そして町民の方の生命や財産が守られるように、行政として果たすべき役割をきちっと果たしていくことが必要であると思っております。ぜひ自助、共助ということですが、ぜひとも町の役割をきちっと果たしたいという気持ちでおります。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 公助は最後になりますが、一番最初にも来るのだと思います。自助をするための公助というのは必要で、そこがなくてないと思っても自助もできないと思います。ぜひそこら辺をお願いします。

それから、防災組織をつくっているといつて、大分できたようですが、その防災組織がどうなのか。町としてそれをちゃんと使おうという機能、ただ地域で防災組織をつくって、ただ地域で防災訓練をやってくださいよで終わりではなくて、そこら辺を組織立ってちゃんとやることも大事なのではないかなと。板井の自主防災も、今回は大分やってくださいまして、歩いている中も交通整理をやってくださったり、そういうことをしながら玉小までみんな無事に行きました。交通整理をしてくれる人もいたので、みんなが本当にピクニック気分で行けました。そういう自主防災組織に何も話さなかったというのではなくて、防災訓練をやる時に一番大事だと思うのです。自主防災組織をちゃんと使って、それで地域をまとめていく。それをやらなければ、防災訓練にもならないと思いますので、ぜひそこら辺はしっかり。自主防災の連絡協議会とか会議とかというのはないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ご指摘のとおり、本当に自主防災組織の方がこの間の防災訓練のときに、特に板井と斎田の地区の方についてはこちらに歩いてきていただいたということで、お聞きしたところでは、統一もとれて、皆さんも無事に来れた。また、帰れたというお話は聞いています。

これは、お話しさせていただいたのですけれども、かなり貴重な体験になったのではないかなと思います。

なかなか25地区、玉村町には区があるのですけれども、そのうちの23地区で自主防災組織ができております。しかし、毎年訓練等、会議を含めてですけれども、10地区程度しか会議、訓練が開かれていないという実情がございます。それは、ぜひ全地区でやっていただいて、訓練等で皆さんの意識を高めていただくというのが重要だと思いますので、なかなか横のつながりというものがないのが現状ですので、今度川井地区で自主防災組織で訓練等をやる予定があります。そのときに五料地区とか飯倉地区の組織に声をかけて、3地区合同でやるというお話も聞いております。そういう横の連携もとっていただければ、区が隣同士だとなりますと、同じような状況になりますので、その対応が必要かと思っておりますので、そういう組織の横のつながりができるようなことがあれば、うちのほうでも説明会とか会議とかが開ければ、そういう方向に進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そういう話ではなくて、自主防災組織の要するに各地域にばらばらにある組織を1つの組織としてしっかりと統制をとっていくということです。自主防災組織の協議会をつくって、そこで今年度はこんな訓練をしたほうがいいですよとかというのをみんなで話し合うとか、自主防災組織も各地域にあるけれども、地域でどんなことをしようかというのを話し合っ、地域の大事なことというのもありますね。地域独自のものもありますけれども、町全体でこんな自主防災の訓練をやってくださいよということもあると思うのです。小学校区でやるのもいいのですけれども、各地域でやることを町全体として訓練する。勝手に自主防災組織が1年に1回訓練していますよではなくて。防災組織の組織としての組織です。そこら辺を立ち上げて、ちゃんと訓練をどんなふうな訓練を今年度はやろうよとか、そういう目標を持って訓練をやっていくという、そういう必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。副町長、どう思いますか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 自主防災組織につきましては、個々に今の話、現状で言うとやっていただいているということだと思いますけれども、議員おっしゃるように、防災に関しては命の問題ですので、重要なことかなと思っておりますので、そういったことを含めて担当課のほうに研究させます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひ防災、これから何が起きるかわからないので、しっかりとした町の対応というのを求めたいと思います。

それでは、子供たちの携帯電話とゲームについてお伺いします。子供たち、26年7月ですか、9時

以降使用しないというか、子供たちにそういう伝達をしたということなのですが、それによっていじめとか、そういういろいろな問題行動がいろいろあったのがよくなったかどうか、なくなったかどうか。そのような点についてはどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ご指摘の問題行動につきましては、保護者のやはり協力がないとこれはできません。9時以降使わせないという、子供たちと保護者の約束のもとに。そういうことで生活が安定してきているという状況は言えると思います。

そして、問題行動の中でも、完全になくなったということではございませんが、いじめ等の、ラインを使ったいじめ等も事例は減少傾向にあります。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 保護者の協力なしにはできないと思います。いろいろパンフレットを配ったり、いろいろやったださっているというのはよくわかりました。それでもこの間、ちょっといろいろな保護者と話をすると、やっぱり心配だということで、もっといろいろなことを教えてほしいと、いろんなことを知りたい。名前は言いませんけれども、ある先生の講演会を聞いてきたら、すごくよかったと。こういう講演会を玉村町でもやってもらえないだろうかというようなお話がありました。お母さんたちが子供に携帯電話を、6年生になって預けるわけではないです。子供たちは多分3、4年生あたりから欲しいと言い出して、そこら辺からお母さんがどうしようかと言いながら、悩みながら子供たちに携帯電話を渡したり、ゲームをさせたりしている。ゲームはもう小さいときからやっているかもしれないのですけれども、渡している状況の中で、ゲームというのは子供たちにどんな影響を与えるのかとか、携帯電話を持たせるとどんなことになるのかとか、そういうもっと大きな話の中をもっと知りたいと。私たちの世代はそんなものはなかった時代なのです。ゲームも携帯電話もなかった時代です。私も一つも知らない中で携帯電話をいじりながらやっているのですが、そういう教育をしっかりと保護者にさせていただく。保護者もそれを望んでいるのです。もっとやってほしい、もっといろいろなことを知りたいという欲求が保護者のほうにあるので、できれば教育委員会のほうでももっともって、配るだけでなく、積極的にお母さん方に接していくような形で、この携帯電話とゲームのことについて積極的な方法でアピールして行ってほしいなと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ご指摘の件は確かにそういうことが言えると思います。しかしながら、今各学校ごとに、あるいはPTAの単位PTAごとに、そういう講演会等もやっていただいているところでもあります。簡単に言いますと、必要な人は来ないのです。という現状があります。

ですから、このパンフレットを出す場合においても、一番大事なことは小さく書いてあるのです。携帯、スマートフォンを持たせる場合は保護者の責任においてと。だから、持たせる以前の段階で、持たせたらどうなるだろうかということをしっかり保護者が理解していただいて持たせると。学校には、持ってきてはいけないというのが原則になっております。したがって、使うのは家庭で使うと。家庭で使う場合を学校が監督できますか。相談には幾らにも乗れます。そういう体制は整えてあるつもりでございますので、十分活用していただければありがたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 先ほど教育長がおっしゃった、そのとおりです。保護者が理解して預けるということですね。その保護者の理解を促すようなことを教育委員会ではできないということでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 教育委員会ではできないのではなくて、学校、子供を実際に指導している学校が、教育委員会にかわってももうやっているという現状があるということをご理解ください。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） わかりました。これからも保護者にアピールしていくことを怠らないでやっていただければ、子供たちが健全に携帯を使えるようになると思いますので、よろしく願いたします。

それでは、最後に新橋の状況ですが、これは先日笠原議員がいっぱい聞いたので、そんなに聞くことはないと思うのですが、調査です。交通量調査をするということですが、交通量調査をどのような形で。想定になりますね、仮定の地域になるのですが。まだ通っていないですね、あそこでとまってしまっているわけですから。想定としては、どのような想定のもとにその交通量調査をするのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 質問にお答えいたします。

この調査の1つ目の内容につきましては、費用対効果の分析ということでよくBバイCと言われていたものなのですが、それが中心になります。その調査というのは、今現在1つ打ち合わせ会議を行ったところですが、今その調査をするためのデータを集めているところです。この調査というのは、橋ができる前、今の現状とできたときの効果というものの比較になりますので、そのためのデータを集めておまして、伊勢崎土木事務所のほうから橋梁の工事費をいただいたりとか、伊勢玉大橋や福島

橋、それから玉村大橋、そういったデータをいただいたりとか、あと前橋市の都市計画図に伴う今後の予定、計画、施設の立地の計画、それから人口分布、玉村町と前橋市、それからその近郊、そういったことをいろいろデータをそろえまして、平成20年に出している国交省のマニュアルに基づいて、その効果を数値として出す作業を今進めているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その作業がまとまるのはいつごろになりますでしょうか。報告が出せるような時期というのは。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 例年、毎年要望活動ということで群馬県のほうに前橋市、高崎市、玉村町で活動を11月ごろ行っています。去年は12月に行ったのですが、その11月、12月、そこに要望活動を設定しておりますので、そのときまでにはある程度のデータを持っていきたいと思っておりますので、この委託の期間は来年の3月までですけれども、ある程度のデータはそれまで、11月ぐらいまでにはまとめたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その11月、12月までにそのデータがまとまって、3月まで委託契約しているということで、その後はどんなようなことをするのでしょうか、3月まで。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） まずは、ことし初めて委託の予算をいただきました。今回こういったデータをつくって、その予算の中にまたリーフレット等も予定しております。そういった要望活動、今後どのように活動していくかというのを今年度中に決めて、来年に向かっては決めた内容に沿って実行していくと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） これから橋ができるまでずっとコンサルタントとずっと続けていくということでしょうか。その要望活動を一緒にやっていく中で、そのリーフレットで終わり、また来年度はどのようなことをするのかとか、町がこれから橋をつくるためにどんどんいろんなことをやっていかなくはいけないわけですね。そこについてどうなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 今の段階では、コンサルタントの委託業務は単年度で終わらせるつもりです。また、どのような活動をしていくかによって、また来年度予算等必要になるものがあれば、それは計上していきたいと考えていますので、活動については今のところ未定ということで、検討中ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひいい費用対効果が出るようなものができればいいですけども、それができなければ困るのですけれども。ぜひ新橋促進に向けて頑張っていっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時25分に再開します。

午前11時8分休憩

午前11時25分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。また、傍聴人の皆様には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、私ごとであります。皆様のご支援、ご協力をいただきまして、もう少しで3期12年の議員生活が終わろうとしております。顧みますれば、12年前の町行政は混乱をきわめておりました。合併問題、消防問題等々大変な時代でありました。何かのお役に立てればと、議員として行政に参画させていただき、この間一般質問等により提言、提案をさせていただきました。12年の歳月を経て、雨降って地固まるではありませんが、落ちつくところに落ちついて、平穏な日々が戻ってきたような、そんな実感を感じるきょうこのごろであります。したがいまして、本日の一般質問は、私にとって最後の一般質問であろうかと思えます。感慨ひとしおの気持ちで質問させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、本題に入りたいと思えます。1つとして、今後の懸案事項について、再度お伺いしたいと存じます。今までに私を含めて多くの議員が質問してまいりました諸課題について質問いたします。

まず、1として、JAしばね支店の跡地の活用について、その後の検討、進捗はどのようになって

いるか、伺います。

次に、2として、勤労者センター及びふるハートホールの受け皿の検討は、その後どのようになっているか、伺います。

次に、3として、鳥獣被害の現状が目に見えつつあります。これは、今後さらにますます増大するものと考えられます。対策をどのように考えるか、伺います。

次に、4として、東部工業団地の西側の拡張事業はその後どのように進捗しているか、伺います。

次に、5として、道の駅玉村宿のイメージアップについて、今後どのように策を講じるか、伺います。

次に、6として、全国的な人口減少社会の中で、今後の玉村町を考えたときに、人口問題は最大の課題であります。文化センター周辺の宅地開発以外に何か妙案はないものか、伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 島田榮一議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初のJAしばね支店の跡地の活用についてお答えします。今年度の当初予算として、測量及び土地鑑定料を委託料に計上しております。跡地の利用については、地元からの請願がコミュニティーセンターでございましたが、現在具体的な活用方策は決定しておりません。今後公共施設等総合管理計画及び町の財政状況を踏まえ、方針を検討してまいります。

次に、2、勤労者センター及びふるハートホールの受け皿の検討についてお答えします。齊藤議員のご質問でもお答えしましたとおり、今年度の当初に役場周辺地区公共施設等高度利用計画の見直しを行い、勤労者センター機能の確保、つまり島田議員言うところの受け皿について検討しております。新しく施設を建設するのか、既存の公共施設を代替施設として活用が可能かどうかを精査しております。精査でき次第、役場周辺地区高度利用計画推進委員会に諮る予定でございます。

次に、3、鳥獣被害の現状と対策についてお答えします。有害鳥獣による農産物被害は、ここ最近ふえているのが現状です。主なものは、ハクビシン、アライグマによる自家用の野菜、果物の被害で、鳥獣被害の大半を占めております。その小動物の被害防止対策ですが、住民からの目撃情報や捕獲依頼などがあつた場合に、猟友会に委託し、おりの設置から捕獲まで一連の作業を行っていただき、対応しております。今年度は、小動物用のおりを5個ふやし、ハクビシン等の被害が一度に多発した場合でも対応できる対策を図っていきたいと考えております。

次に、有害鳥獣の出没状況や捕獲状況、または出没鳥獣の種類についてお答えします。玉村町内において比較的多く目撃され、実際に捕獲された鳥獣は、ハクビシン、タヌキ、アライグマなどになります。鹿やイノシシの目撃情報は寄せられていますが、捕獲には至っておりません。しかし、今後イノシシ等の大型鳥獣の出没も考えられますので、猟友会、警察署または消防署等と連携し、鳥獣を駆

除する対策をより一層図っていきたいと考えております。

次に、④の東部工業団地西地区拡張事業の進捗状況ですが、現在造成工事に向けて群馬県に対し開発許可申請中であります。今回の西側は、土地の形状等を踏まえ、北工区と南工区に分けて開発許可申請をしており、南工区につきましては8月9日に開発許可がございました。北工区については若干おくれておりますが、審査条件がほぼ整ってきましたので、9月中には開発許可がおりる見込みとなっております。企業への分譲につきましては来年度中となりますが、分譲前の公募により進出企業を選定したいと考えており、遅くとも年度内には公募できるよう事業を進めております。

次に、⑤、道の駅玉村宿のイメージアップについてお答えします。道の駅玉村宿は、平成27年5月31日にオープンし、丸2年が経過しました。3年目を迎えた今年度は、過去2年と比べ来場者数に加え、売り上げ額も増加傾向で推移しており、今年度は運営の転換期が迎えられるよう、道の駅スタッフ一同業務に当たっております。このような中、今後も健全な運営と基本的な道の駅機能を充実させていくためには、イメージ戦略は欠かせないものと考えております。道の駅を訪れば、新鮮で安心な野菜が手に入る、おいしいお総菜があるなど、プラスのイメージを連想させるようにしていくことが必要であると考えております。そのためにもメディアによる広告は重要なツールであると考えております。費用をかけずにさまざまなメディアに取り上げてもらうには、話題を提供していく必要があります。そのため道の駅では、定期的にイベントを開催しており、道の駅の認知度を向上させようとしております。開催する場合は、委託イベントから自主イベントへ開催手法を変えて、経費のかからない工夫をしております。

また、今年度は、東京銀座のぐんまちゃん家に職員を派遣し、そこで道の駅玉村宿のPRも実施しております。また、道の駅は、ご存じのように、国の「賢い料金」の社会実践に採用され、ETC2.0の利用者は、高速自動車道からの一時利用が可能となるということで、常に国やネクスコ東日本においての宣伝、またはマスコミにも取り上げられるようになりました。いずれにしましても、メディアによる広告手法などをうまく活用しながら、玉村町の玄関口としての役割を果たしつつ、道の駅の機能の充実、健全な経営に向けて改善を図り、イメージアップにつなげていきたいと思っております。

次に、⑥、人口減少社会の中で文化センター周辺の宅地開発以外に何か妙案はないかについてお答えします。国におきましては、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、同年12月にはまち・ひと・しごと創生長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されております。まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、人口減少を静かなる危機として捉えており、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国の持続可能性をも脅かすものとしております。そして、官民を挙げて人口減少に歯どめをかけ、2060年（平成72年）には1億人程度の人口を確保していく長期展望が示されております。

当町におきましても、平成27年12月に策定しました玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示しているとおおり、国と同様に人口減少が予想されております。そこで、同じく平成27年12月

に玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用機会の創出策や子育てしやすいまちづくりなどを進めることで、出生率の低下や転出の超過を改善し、人口の減少幅を圧縮していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問を行います。項目に沿って、順次質問いたします。

最初のJAしばね支店の跡地の活用につきまして、ただいまご回答いただきました。この問題につきましては、長年の懸案事項でありました。私自身いろいろ自問自答しながら、人口減少社会の中で費用対効果を考えたときに、どう活用したらいいのかというふうなことをいまだにまだ結論が出ないのが現実であります。町のほうもいまだに結論が出ないようではありますが。経常収支比率が極めて高いような状態の中で、今の建物を再生するといっても、これも大変な老朽化している建物でありますし、難しい問題かなど。私個人としては、極力費用のかからないやり方で、JAも町も折り合いがつくようなやり方でいいのかなどというふうに考えておるところであります。その辺のところをいましてどう考えているか、いま一度お尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま島田議員から再質問があったわけでございますけれども、このJAしばねに関しましては議員の皆様もご存じのように、7区長さんから連名で請願が出されまして、この議会でも採決したということがあります。そして、あの地域の今までの役場機能として、あるいはその後は予防注射等の利用ということで、行政の一端を担ってきたという建物であり、土地であるというのは重々承知しておるところであります。

しかし、どのような用途で町が購入して、あるいは建物をどうするかということも含めて、その使途が明確にいまちはっきりとしないということがありますし、先ほどご説明申し上げましたように、公共施設等総合管理計画でいわゆる新しい建物は原則としてつukらないという方向が明示されておりますし、その点からもこの使途をきちっとする必要があるということでもあります。さらに、この財政の状況が今回お話ししたように、いろんな指標がありますけれども、その中でも特に経常収支比率の非常に高い状況の中で、それを購入して新しい建物、あるいは人等管理に費やす費用を考えますと、なかなか踏み切れないというような実情でございます。正直に話しまして、まだ現在の結論が出ていない状況だということでもあります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 元の桐生信用金庫のところへスマイルというふうなことでリフォームして、

建物を再生したわけですがけれども、芝根のJAの施設はもう三十数年、40年近い年月がたっているかと思うのです。だから、外見を見ても、とてもこれはもう再生は難しいのではないかなというふうな感じを受けるわけです。

そういった中で、私も遺族のほうで忠霊塔の管理をしておりますけれども、結構忠霊塔とか薬師様のところを駐車場に貸してほしいなんていう意見が第4保育所あたりから随分あるので、行事ごとにそういうところを貸してほしいというふうな電話なんかいただいて、使ってもらっておりますけれども、そういったことを考えれば、駐車場兼公園みたいなものでもいいのかなというふうに私は考えるのですけれども、あそこがただJAで営利の関係で違うところに売り払われて、あの場所にふさわしくないような建物ができてしまうと困るかなというふうなことを前々から言っておったところでありましてけれども、何か秋ごろになると、今は秋ですがけれども、解体工事が始まるとかという話をちょっと聞いたのですけれども、その辺JAとの協議は何かその後なかったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいまの島田議員の質問にお答えします。

公式ではございませんけれども、建物については取り壊しをしたいという話がこちらのほうには伝わっております。我々としますと、やはり購入をして使っていくということになりますと、耐震化等がやはり大きな問題になってまいりますので、議員が今ご指摘にあったように、購入するとしてもやはり更地で購入していくというのが原則かなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 本年度、若干なりとも予算もついたことですし、そういう町が取得するという形で先行しているのかと思うのですけれども、その辺の用途について何とか早い時期に決定をさせていただいて、住民が納得するような形で進めていただきたい、そんなふうに考えるところでございます。

次に、勤労者センター及びふるハートホールの受け皿の検討について、先ほど回答いただきました。この新しい建物をつくっていくというふうなことが揺るぎない決定事項であれば、私もあえて言わないのですけれども、それが確たるものであれば、水を差すようなつもりは毛頭ありませんが、JAとの間で調整の余地があったのではなかったかということでもあります。生涯学習にとって勤労者センターとふるハートホールの利用者は年間5万数千人に上るわけです。勤労者センターとふるハートホールの存在感は本当に大きなものかなと思うわけあります。もしJAがああ場所をどうしてもあけてほしいという要望があったのかどうか。その辺の経過はどのようなものだったのか、お尋ねしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 交換したのが大分前ということで、その間に何度も貸し借りについて更新してきたという状況があります。これ以上、JAさんのほうにお願いをするというのもどうかということで、3度目になりますか、更新の条件であります平成32年度返還ということに向けて計画を立てたということになりますので、町としましてはこれ以上JAさんにある意味迷惑をかけたくないという状況かと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） あの勤労者センターの跡地をJAが特別な利用を考えていて、そのような要請がちゃんとあったのだかどうかわかりませんが、いずれにしても今の勤労者センターとふるハートホールの存在感が大きいし、今までも勤労者センターについては修繕もかなりしてきているわけですが、あれを壊して更地にしてしまうということは、極めてもったいない話かなと常々思うのですが、そういうJAとの話し合いの中で正規の敷料と申しましょか、借地料をちゃんと払って、あと10年貸してもらおうとか、それも一つの一案かと思うわけでありまして。今JAの組合長は玉村町出身の組合長であり、最初で最後のチャンスであるのかな、そんなふうに考えますが、そのあたりどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私も以前のいろんな契約書を拝見しまして、今まで土地の交換とか、それから勤労者センターの使用に関して、この平成32年をもって終了するというようなことで来ておりましたので、それに基づいてこの考えをしていたということではありますが、現実的にはJAのほうもあれをまたそれなりの使用をしたいというようなお話も聞いておりました。やはりきちっとした契約書でやっておりますので、それに従った形で進めるのが筋かなということで、この議会でも申し上げてきたわけではありますが、いろいろな点でただいまの議員のお話のような、きちっとした賃貸契約をしてやったらどうかというようなお話もありますので、今後その辺も含めてもう一度交渉するという方法は残されているとも考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 今までが、JAと町はあうんの呼吸ではありませんけれども、駐車場についてもJAで大きなお葬式でもあると、役場のほうまで借りなければ間に合わない。また、役場のほうとしても、大きな行事のときには農協のほうの駐車場を利用しなければ置き切らないというふうなことで、相身互いで持ちつ持たれつで今までいろいろやってきたのかと思うのですが、その延長線上で勤労者センターもそんな感覚でまあまあ逃しに延々と続いてきたわけだと思うのです。そういったこ

とで、先ほども申し上げましたとおり、JAの組合長が玉村町の組合長であることは今後はもう余りあり得ないかなと思うくらいチャンス時期かなというふうに考えるので、いま一度その辺のところも含めて協議をしてみたらどうかと思うわけであります。その辺のところをひとつ検討していただきたいと思います。

次に、鳥獣被害について回答いただきました。私も70歳にしていま一度農業に目覚めまして、趣味の園芸と申しましょうか、家庭菜園の延長程度のものでありますが、キュウリ、スイカ、ジャガイモ、大根、白菜、カブ、チンゲンサイ等をつくっております。そして、道の駅やJAの直売所へ出荷するわけでありますが、トウモロコシはもう鳥獣被害によって全滅でしたね、ことしは。去年はうまくいったのですけれども、ことしはとことんやられてしまって、一本も食べられなかった。そんな状況。聞いてみると、トウモロコシは満足なのがとれたうちはないという感じです。ですから、ほかにもいろいろ被害は聞いておりますけれども、それこそ零細企業ですから、共済にも入っていないし、一々被害届も出ていないと思いますけれども、その辺どう把握していますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 被害届という形ではなかなか把握していないものですから、基本的には先ほど町長の答弁にもありましたけれども、自家製の野菜のレベルというふうな認識であります。実際に生産、売り上げがどれだけ減ったとか、そういった情報としては入ってきておりません。ただ、春先から今までに10件強ですか、話は来ております。なかなか捕獲にまでは至っていないというのが現状でありますけれども、数的にはやっぱり春先のほうが多かったのでしょうか。これからまたこの先がどうなるか、ちょっとわかりませんが、そんな状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 私もトウモロコシへすっかり網をかけて、それで今庭園等に明かりがつくようなのがありますので、あれを買ってきて、四隅に夜明かりがつくような、そういうのまで設置したけれども、全然効果がなくて、どこから入ったのだかもわからないのですけれども、もう完全にやられました。定年を過ぎた人が、家庭菜園あるいは趣味の園芸でつくっている。これを一夜にしてやられてしまうというのは本当にショックではないかなと思うわけです。この被害はますますエスカレートしていくかと思うのですけれども、町も補正を若干とって、おりをつくってくれるというふうなことでございますが、ひとつよく観察して、対応を考えていただきたい。そんなふうにと考えるとこでございませう。

次に、東部工業団地の西側の拡張事業について回答いただきました。11社、ほぼ決まったかのような話も聞きますが、進出企業の引き合いは結構あるわけですか。その辺のところをお尋ねしたい。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 今のところ意向調査という形で6月に行ったのですけれども、区画が8区画になりまして、そこへ希望されている方が11社あるということです。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 構図と申しましょうか、青写真は既にできているのでしょうか。緑地帯とか公園なんかはできるのだかどうか、その辺のところをお尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

区画ができて、緑地帯も当然開発許可の基準の中に入っていますので、あります。それから、調整池も義務づけられていますので、北工区と南工区に別れてそれぞれ1個ずつ調整池を設けております。

◇議長（高橋茂樹君） 私語をお慎みください。

8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 非常にあそこの一帯は滝川にかけて草がひどかったり、アカシアが生えていたり、非常にひどい状況の農地だったですから、工業団地ができて整備されれば、本当に地元としてもいいかなと思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

先日総括質疑の中で、何か工業団地も北のほうへいま少し拡張するというふうな話も出たようですが、その辺のところをいま少し詳しくわかったらお願ひしたいと思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 東部工業団地の北につきましては、今年度予算いただいております、こちらについても調査をかけている途中であります。今後どうなるかはその調査結果によってということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） よろしくお願ひします。

次に、道の駅玉村宿のイメージアップについて回答いただきました。経営体本体を変えるというか、指定管理者の選定等もあるという話も聞いたのですが、その辺はどうなっておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 指定管理者制度への移行につきましては、今年度その作業を行っているところでございます。7月に募集要項というのを公開いたしまして、8月に説明会というのを行っております。9月の1日から8日まで、あさってになりますか、までが募集期間という形で、何件出るかはまだわからない状態でございますけれども、そんな状況でありまして、それを10月中ぐらいまでにかけてプレゼンとかいろんなことをやりまして、業者選定をしていくという形になります。そこで決まりますと、仮協定というのを結ばせていただきまして、12月議会で同意といいますか、議会上程をさせていただいて、そこで決定されるというような流れになります。

以上です。

◇**議長（高橋茂樹君）** 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇**8番（島田榮一君）** 思うのですけれども、指定管理者の選定については相当慎重にやってほしいと思うのです。繁盛するかしないかは、それで決まってしまうかなというふうな気がいたします。

やっぱり道の駅の評価を上げるには、売り上げを伸ばす、これに尽きると思うのです。商売は全てそうでしょうけれども。それには、食で人気をとる。あの周辺を通ったときに、玉村町の道の駅はこれがおいしいのだと、絶対近くへ来たら寄っていきたいというふうなイメージをつくり上げることが大事な。それには、指定管理者のセンスにかかっているのかな、そんなふうに思いますけれども、その辺いかがですか。

◇**議長（高橋茂樹君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** こちらのイメージアップということにつきましては、メディアによるところというのがかなり大きいなというふうに思っているところでございますけれども、最近では4月に民放の企画、名前を出していいかどうかわからないのですけれども、「ヒルナンデス！」という昼の番組で企画が取り上げられたこともございました。我々としては「ヒルナンデス！」効果と呼んでいるわけなのですけれども、それ以来かなり認知度が高まってきているなというような感じを受けております。その後、その中でテレビ番組の中であった企画のツアーというのも2回ほど道の駅のほうにバスで訪れてきていただいておりますというようにもございますし、また「賢い料金」制度ということでETCバージョン2という形で利用できるということになりまして、全国で3カ所ということで、これはもう国のほうとしてもかなり宣伝をしてくれているというようにもございます。高速道路のインター近くになりますと、道の駅の看板が出てくるというようにもございまして、それによっても認知度が高まるというようにもございまして、大分今は先ほど町長の答弁の中でも、転換期を迎えるような感じのことも言わせてもらったのですけれども、そんな状況にあるかなというふうに思っているところでございます。

指定管理者制度というのは、基本的には民営化というのとは違いますので、町のある町長が持って

いる権限をかわりに代行するという制度でございますので、基本的には今までと流れとしては変わらないと。ただ、その経営方針において民間のノウハウをいかに活用するかということが一番ポイントになるかと思っておりますので、その辺はプレゼンの中でもじっくり精査をしていければというふうに思っております。基本的には、町の意向を代行していただくというような意識でおりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 道の駅は、本当に玉村町の情報発信基地として、また今後の玉村町の発展のために非常に重要な役割があるかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、文化センター周辺の宅地開発以外に妙案はないかとの質問に回答いただきました。この案件につきましては、今までもいろいろ私も質問させていただきました。文化センター周辺と言へば、玉村町の中心地であり、一等地であります。もう少し宅地も広く、ハイレベルな住宅団地をイメージしていたわけですが、ハウスメーカーも一流の企業は応募してくるものかなと思ひていたが、なかなか思うようにいかないのが結果だったような気がするのですけれども、その辺の経過はどうだったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

文化センター周辺地区につきましては、市街化編入をして、地区計画を設定して、区画整理事業において販売ということに、整備して販売になりますが、県外の栃木にある住宅大手メーカー、東日本で大規模に展開している業者さんと契約しております、業者さんの話ですと、ある程度売る自信はあるというふうな回答を得ておりますので、ある程度期待は持っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） こう見ていまして、余りにも先行投資が大きくて、期間もかかると。言うなれば、業者に対して上げ膳据え膳で、はい、どうぞというふうな感じを受けるわけであります。もう少し民間活力を利用したまちづくりはできないものかと感じるわけですが、その辺町長はどう考えておりましたでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 文化センター周辺の住宅団地につきまして、一流かどうかというご質問でありますけれども、私も担当しているトヨタウッドユ－ホームですか、そこに見学したこともございませぬ。一流かどうかというのはいろいろな人の判断によると思ひますけれども、やはり住宅団地の造

成については町で計画してやっても、これが販売できないで売れ残っているというようなことだと大変困るわけでありまして、業者さんもその辺はきちんと利用者に売れるというような内容でのいろんな設定というようなものを考えるのは当然であろうというふうに思っております。

その中で、町全体としての構想といたしますか、そういうものに関しては私もいろいろ聞くところではありますが、きちっとした構想を持って現在お任せしている会社が当たっているというふうに理解しておりますが、いろんな敷地の面積の問題等々、必ずしも一流というものがつくかどうかというのはちょっと私も疑問はあります。しかしながら、いわゆる事業としてやったときに、今のやり方というのもしかりかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） きのうあたりの話を聞いておりますと、町の持ち出しが4億6,000万といいましたか。その前の話のときには、町の持ち出しは7億程度かなというふうに記憶しておったのですが、その辺がどういうところでそうなったか、いまいわかりませんが、当初は200戸という話だったかと思うのですが、230戸になって、そういう結果が出てきたのかなと思うのですが、その辺は試算というか、その辺はどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

事業費の変更等については、やはり工事費とかがやってみるうちに若干変わりますので、当初設定したのは事業を始める前の概算事業費ということになると思います。今現在想定されているのが、町の持ち出し約5億6,000万円程度かなということで試算はしております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 私は、28年度の経常収支比率が大きくはね上がった要因は、極論ではありますが、中央小の大規模改修、それから道の駅の建設、それと文化センター周辺の宅地開発が同じ時期に実施されたせいではないかなというふうに思っております。これが終われば、正常に戻りつつあるのではないかなと、私なりに判断しているのですけれども、いずれにいたしましても今後の玉村町の発展を考えたときに、東毛広域幹線道路の沿道開発が極めて重要かなと思うのですけれども、そうでないと高盛り道路を平面道路にした意味がないわけでありまして。そのあたり、構想はあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

広域幹線道路ができた関係で、開発許可についてコンビニエンスストアとか、そういったものは許可基準にありますので、沿道サービスの開発許可基準に合致するものについては民間開発によりますが、建設することはできると考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） いろいろ農地の保全か開発かと、またいろいろと議論もあるところでありますけれども、県央の未来を紡ぐ玉村町、これはすばらしいキャッチフレーズであります。この言葉を発案したのはどなたですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 個人名はちょっと存じ上げないのですが、このキャッチフレーズにつきましては第5次総合計画を策定する際に、各年次ごとの総合計画でそれぞれキャッチフレーズをつけているわけなのですが、その第5次総合計画を策定する際にそのキャッチフレーズをつけたということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 県央100万都市構想は最近余り聞かれなくなりましたが、中心になるのは玉村町であります。交通網がこれだけ整備された町はそうはないと思うわけであります。人口減少社会の中でまだまだ発展する伸びしろは、余地はあるかと思うのですが、町長、そのあたりどのように考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） おっしゃるとおりに、地理的には玉村町は本当に交通の要衝でありますし、今後この地理的な要因を生かして、先ほど議員がお話ししました県央の未来を紡ぐ玉村町の本当に実質的に何が未来を紡いでいくのかという実質を、やはりこれから玉村町は考えて行動に移すということだろうというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） いずれにいたしましても、玉村町が大きく変貌するこの時期に、議員として行政に参画させていただき、充実した議員生活であったと感じております。執行と議員の知恵を絞っていただきまして、玉村町の発展を切に願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後は1時30分に再開します。

午後0時13分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

◇2番（渡邊俊彦君） 改めて、こんにちは。議席番号2番渡邊俊彦です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、お忙しい中ありがとうございます。去年は、防災訓練が中止になりました。ことしは先日、9月3日に実施されましたが、九州では九州北部豪雨で犠牲者が36人も出た大災害となりました。海外では、南アジアにおいて豪雨により洪水が発生し、インドやネパールでは1,200人も犠牲者が発生しているようであります。また、アメリカ南部テキサス州を襲ったハリケーン・ハービー、これにより甚大な被害が発生したようであります。こんな実情の中で、備えや訓練は大切なことだと思っております。防災訓練は災害対応訓練ですので、少しくらいの悪天候では実施したほうがよいと思っております。そんなことから、昨日もきょうも災害関係の質問があったようであります。

前置きはさておいて、本題の質問に入らせていただきます。まず、1つ目の質問ですが、地域包括ケアシステムについてお伺いいたします。地域包括ケアシステムは、地域に生活する高齢者に市町村が中心になって住まい、医療、介護、介護予防、生活支援を一体的に提供する体制を整備するものではないかと考えております。国では、団塊の世代の人たちが75歳以上になる2025年をめどに構築、確立するように進めているようでありますが、本町においてはどのようなようになっているのか。進捗状況と今後の予定についてお伺いをいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。通学路の除草等環境整備についてお伺いをいたします。子供たち児童の安全確保の観点から、通学路の除草や木の枝の伐採等、必要な箇所もあるのではないかと思います。現状は、対象河川として余り多くあるとは思いませんが、整備の必要は感じております。我々の地域では、有志によりボランティアの皆様で草刈りを実施しております。町全域ではどのような取り組みをしているのか、お伺いをいたします。

有志によるボランティアで行っているのでは個人の負担が多く、長く続けるのは困難ではないかと思えます。住民自治の推進の観点からも、負担を軽減する取り組みや啓発も必要であると考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

次に、3つ目の質問ですが、教員の負担軽減対策についてお伺いをいたします。教員の負担が多過ぎて社会問題になるほどの現状に、国、文科省も動き出したようでありますが、玉村町においても例

外でなく、教員の負担は同様のことと思いますが、負担軽減対策になるような妙案はあるのでしょうか。そんな状況の中、中学校の部活動の一部に廃止問題があるようですが、現状では存続は難しいのでしょうか。外部指導員や委託等、方法について模索や検討の必要があると考えますが、どのようなお考えがあるか、お伺いをいたします。

次に、4つ目の質問に移らせていただきます。共同墓地の必要性についてお伺いいたします。玉村町では、昭和40年代後半ごろからバブル期にかけて、社会増による人口の増加が著しく、町の人口は2倍以上に膨れ上がりました。この人たちの多くは県外出身の方が多く、実家の墓地までは遠方過ぎて、お世話になることが大変難しい状況であります。墓地を求めている方はたくさんいるようであります。行く先を考えると不安があるのであります。町では、住みたい、暮らし続けたい、住んでよかったを掲げています。このような観点からも、宗派を問わない公営の共同墓地の必要性があると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 渡邊俊彦議員の質問にお答えします。

地域包括ケアシステムの現状と進捗状況についてお答えします。地域包括ケアシステムとは、高齢者の誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるような体制であり、住民の理解と協力をいただきながら地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていく必要があります。町では、玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会が平成28年2月から発足いたしまして、地域住民が主体となり、住民相互の支え合いやそれぞれの地域の課題、それを解決する方法について協議や検討を行い、情報などを町民へ提供しております。

また、ことし4月から地域包括支援センターを地域包括支援センターにしきの園と地域包括支援センター一つの2カ所を増設しまして、今後さらに増加が予想されるさまざまな高齢者の相談に、より身近な地域で対応できるよう機能を強化したところでございます。さらに、今年度は地元の医師会であります伊勢崎佐波医師会を中心にした医療と介護の連携推進事業、また認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し早期に関与し、早期診断につなげるために、地域包括支援センターやくば内に認知症初期集中支援チームの設置を予定しております。いずれにいたしましても、地域包括ケアシステムは町ぐるみの支え合いの仕組みづくりですので、関係者や町民の皆さんと一体となって、町全体で取り組んでいけるよう進めてまいりたいと思います。

次に、通学路の除草の実情についてお答えします。歩道がある道路につきましては、年3回程度の除草業務を委託し、また必要に応じて直営にて実施しています。協働団体による除草業務を行っている状況ですが、道路用地で2件、公園で6件の取り組みとなっております。除草業務に関するボラン

ティア団体の活動を長く続けるための取り組みはなかなか難しいのが現状です。ボランティアは、強制するものではありませんし、以前あった県の道路用地における道の里親制度につきましては現在ありません。また、地区の清掃活動では、回数を減らしたり、当番制にしたりと、住む人の負担が減るように工夫しています。しかし、このままでは今後道路の除草や水路清掃等に多くの税金を費やすことになってしまうため、町としても協働団体が長く続くような支援や施策を模索していきたいと考えております。

次の教員の負担軽減の対策に関する質問は、教育長よりお答えいたします。

次に、共同墓地の必要性についてにお答えします。県外から玉村町に移り住んだ方々に対する、宗派を問わない町営の共同墓地の建設についてのご質問ですが、県内には公営墓地を開設している公共団体もございます。そうした団体は、丘陵地の公園の一部として開設しているところが多いようです。共同墓地の建設に当たっては、現在活用していない町有地がないことから、民有地を購入することから始めなければなりません。土地の購入から造成までそれなりに費用がかかってしまうこととなります。一方、民間では、町の周辺に宗派を問わない共同墓地も開設されており、購入者を募集している状況であります。こうした費用の問題や民営の墓地の状況を鑑み、現状では玉村町としての建設計画はございません。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 渡邊議員さんご質問の教員の負担軽減策については、去る6月議会で石川議員さんご質問の教職員の多忙化解消策に対する答弁と重複することが多々ありますことをご理解願いたいと思います。

初めに、勤務時間の状況でございますが、平成28年度文部科学省教員勤務実態調査の結果を見ますと、1週間の勤務時間の基準は38時間45分ですが、週60時間以上の教員が小学校で33.5%、中学校で57.7%となっており、残業時間が週20時間以上、月80時間超が目安の過労死ラインを上回っているところがあります。玉村町では、小学校教諭の平均出勤時刻が7時50分、平均退勤時刻は19時ちょうどです。それから、中学校教諭は平均出勤時刻が7時45分、平均退勤時刻は19時45分であり、遅いときには21時を過ぎる場合も多々あります。全国のデータと比較しても、同様の傾向が見られると言えます。

次に、勤務時間が基準を大きく上回る要因ですが、1つは授業時間の増加と新しい教科への対応であります。平成20年度に告示された現行の学習指導要領では、授業時間が小学校1、2年生で2時間、3年から6年で1時間、中学校で1時間増加しました。小学校5、6年で外国語活動を導入したり、中学校全学年で英語の時数が1時間増加したりしました。今後は、道徳や小学校英語の教科化など新たな教科への対応のために、学校現場では今まで以上に教材研究に時間がかかるようにな

ると考えられます。

次に生徒指導です。問題行動の対応においては、丁寧に話を聞き、保護者に理解してもらうことが第一であります。共働き家庭が多い等、対応が勤務時間外になることは当たり前のようになっています。そして、その次に事務量の増加です。児童生徒数の減少により学級減になり、このことが必然的に教員数の減少に直結しているところです。学校として事務量は大きく変わることはないのに、担当する教員が減っているため、1人の教員が担当する分掌事務も多くなっているのが現状であります。

もう一つ挙げますと、中学校における部活動の指導があります。朝練習や土、日の練習や試合など、中学校教員の労働時間の増加となっている大きな要因であります。このような状況の中で、教員の負担軽減策を図る名案は特にないというのが現状であります。地道な日々の活動を見詰め直し、改善策を一つ一つ地道に積み上げ、保護者、地域の信頼を得ることが大切であると考えているところであります。

今取り組んでいる一例を挙げてみますと、1つに、夏季休業中1週間を学校閉鎖し、一斉に休暇をとるようにしたこと。それから、意図的に定時退勤を推進していること。そして、業務改善のための校務管理システムを導入したこと。さらに、成績処理等、業務推進のために短縮授業や授業カットを行い、時間を確保したこと。そして、1人に任せるのではなく、組織としての業務の推進をお願いしているところです。それと同時に、町費による支援員、補助員等を配置し、負担軽減に努めていることなどが挙げられます。

最後になりますが、中学校の部活動のあり方についてであります。本町2つの中学校においても、部活動の指導と存続については大きな課題として、今学校を挙げて取り組んでいただいているところであります。特に大きな問題は、前にも述べましたように、少子化とそれに伴う教職員数の減少という事実があるにもかかわらず、以前の大規模校であったときの部活動が存在していることであります。部活動によっては、チームとして成り立たない状況、あるいは二、三人しかいなくても部活動があると言われております。生徒会をも巻き込んだ検討が望まれているところであります。そして、部活動に負担を感じる教員もふえていることもあります。

議員さんご指摘のように、外部指導員やスポーツ少年団等へ委託等も課題にありますが、今後も中体連のあり方の検討、あるいは教職員多忙化解消に向けた協議会の検討結果などをもとに、足並みをそろえて対応してまいりたいと考えているところであります。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

それでは、1回目の質問に沿って質問をさせていただきます。これまでは国主導で高齢者福祉サービス事業が行われてきたのかと思いますけれども、市町村主体で行うようになって、高齢者が住みなれた地、行政、民間企業、ボランティア団体等、それぞれより自由に自主的に地域づくりをしていく

と、そういう先ほどの答弁だと思いますが、これが地域包括ケアシステムの考えだとは思いますがけれども、これに沿っていくわけでしょうけれども、なかなか難しいかと思っておりますけれども、見通しというか、感触というか、その辺は担当課はどのように感じておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 渡邊議員の質問にお答えいたします。

渡邊議員のおっしゃられたとおり、2025年、団塊の世代が75歳になるというところをめどに、国のほうでは市町村が自主的に地域包括ケアシステムを行えるように推進しているところでございます。この国の施策に沿いまして、町でも同様に行っているところでございますが、その介護保険制度の中に地域支援事業というのがございまして、この中には介護予防、それから地域包括支援事業等がございまして、それで、今のところ玉村町では、先ほど町長がお話ししましたとおり、地域包括支援センターを今年度から2つ増設して、3カ所といたしました。こちらは、玉村町の人口規模にしますと充実しているほうでございまして、また、生活支援サービス体制の整備ということで、こちら玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体ということで、平成28年の2月から設置しております。また、コーディネーターにつきましても2人設置しております。こちらにつきましても充実しているほうだと考えております。

また、今後どうなるかということで、今年度在宅介護医療の連携の推進と、それから先ほど町長のほうからお話ございました認知症初期集中チームにつきましても、今年度取り組みたいと思います。また、居場所につきましても、玉村町では19カ所あるということで、ほかのところと比べますと充実しているほうだとは思いますが、一応1,000人に1人ということで、通える範囲に1カ所ということをお考えまして、35カ所を目指して今頑張っているところでございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。この地域包括ケアシステムについて、国は予算削減のためか、理由はちょっとわかりませんが、施設から在宅へと言っているようですが、大義名分は要介護になっても、なるべく長く住みなれた地域で暮らせるようにということを言っているようですが、現実にはそんなことを言っても、そんなにうまくいかないと思うのです。その辺について、もう既に施設から在宅へという方もおられるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 施設から在宅へ移ったという方につきましては、ちょっと存じ上げないのですが、なるべく施設に、必要になれば施設というのももちろん地域包括ケアシステム

の中で住まいの充実というのがございますので、本当にお年寄りの方が大変になれば施設というのも一つの選択肢ではあるとは思いますが、なるべく地域で支えるようにということで、また施設に行かないように介護予防というところで、筋トレとか、それからあと居場所とかを行いまして、なるべく施設に頼らないような状態で、健康寿命を延ばすという状態で頑張っていこうという方向で考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 私も実はそんなふうに感じている部分があるのですが、現実問題、我々の年代、60代後半ぐらいの人たちと話をすることがよくあるのですが、一旦入ったら出てこれないよとか、年をとって働けなくなったら、施設に入って面倒を見てもらうしかないよ、それには少しお金がないとだめだよなんていう、そんなような話が非常に出ることが多いのですが、施設から在宅へと国は言っても、それより今おっしゃるとおり、入らないように、入らなくても済むように予防を、筋トレなり、そういうことで努力する、そっちに力を入れたほうがいい。確かにそのようにやっているようですので、引き続きお願いしたいと思っております。

玉村町では、後期高齢者、玉村町に限らずですけれども、前期高齢者というのがあると思うのですが、玉村町においては前期高齢者と後期高齢者の比率というのですか、割合というのですか、どんな状況でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 後期高齢者の比率がふえればふえるほど介護認定が上がるわけですが、そのリスクが高まると思いますが、そんな中で在宅ケアといっても、それは大変難しいことと思えますけれども、実情は今課長さんがおっしゃったようなことで予防に努めるほうがいいと思うのですが、その実情はさっき説明があったから、とりあえず先に進みます。

地域包括支援センターが3カ所あるということですが、その業務というか、実務というか、それはどんなようなことをやっているか、あるいはどんな資格の人がやるか。ちょっと知識がなくて申しわけないですが、教えていただいてもいいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、それから社会福祉士、あと保健師等が中心となって、高齢者の関係のご相談につきまして相談に乗っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。そのスタッフの人たちは介護スタッフと多分呼ぶのだと思うのですが、介護も医療スタッフというのですか、そういう人たちとともに意見を出して、入所している人たち、あるいは入所させようかとか、選ぶというか、それを決めるのが先ほどおっしゃったケアマネジャーとかだと思うのですが、医療スタッフと介護スタッフとの連携というか、決めるのはどんなふうに行っているか。町長は医者ですから、その辺どんなふうに行っているか、教えていただいてもいいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今地域包括ケアシステムの中で非常に大切だと思うのですが、やはり連携というのが非常にこの制度の一番のポイントだと思うのです。

今まで日本の医療は縦割りで、医者は医者、介護は介護、あるいは社会福祉関係は社会福祉関係ということで別々の縦割りでありました。医療に関して言えば、やはり急性期の病院、それから慢性期の病院、在宅のというような形で医療の患者さんの状況に応じて、入院していてもある一定の期間が過ぎると次の病院に出されるといいますか、移ると。そして、次の病院でもある一定の状況のもとでは開業医の主治医の先生のところへ帰ると。こういうような医療に関してはそれなりの移動がやられているということでありましたが、やはり今のシステムの中では介護のいろんな施設ができておるのも事実でありますし、いろんな薬剤師さん、あるいは歯科の先生、そして在宅を支えるいろんな職種の方が地域の中に活躍しておるわけでありまして。

この地域包括ケアシステムというのは、そのような方たちを全て連携をとった上で1人の患者さんが、あるいは1人の住民の方が困ったときに、どういうサポートがされるかということで、総合的にこのシステムをつくらうというのが地域包括ケアシステムということでもあります。やはり地域が持っているいろんな資源によりまして、それぞれの地域でどういうサポートができるかというのは違うわけでありまして、それぞれの地域に応じた形でサポートをして、住民の方が迷わないようにすることでもあります。いろんな支援の仕組みや、あるいは相談を受けるのがこの地域包括支援センターということで、地域に密着したところで地域の方々のいろんな支援をするというようなシステムになっております。ですから、これができれば全てこれが完成したということではなしに、それぞれの段階でもってそれぞれの地域でこのシステムをつくり上げていくというのが非常に大切なことである

というふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 先ほどの渡邊議員の質問にお答えいたします。

前期高齢者と後期高齢者の人数ということで、前期高齢者が平成29年の4月1日現在でございますが、4,886人、それから後期高齢者が3,350人でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。今のところ前期高齢者のほうが多いから、少しはその辺では、先々は別として、今はその数字では安心をしたところであります。

また、引き続きですが、町長さんの答弁は本当にありがたい、この先々、我々も年をとって心配があるのですが、その辺を構築ができれば本当にありがたいと思っておりますが、いずれにしても高齢化社会は進んで、支える側、これが少なくなって、支えられる側が多くなるわけでございます。国のあるデータによれば、2050年には1人が1人を支える時代になるという予測もあるようですが、その時分は私もいなくなるかもわかりませんが、いずれにしても先々介護難民が出ないように、行政もしっかりやらなくてはいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。通学路に草が生えて、通学に支障を来すような場所もあるのですが、そこに生える草というのは大体、玉村町は舗装率が高いですから、舗装の割れ目とか端のほうから生えて、またその草が強くて伸びるのが早いものから、それに朝露がついていて、子供たちがぬれるのが嫌だから、これを避けて通ると。これを刈らないでおけば、歩行を妨げることとなりますから。そうすると、子供たちは車道に出たりして大変危険でございます。最悪の場合には事故にもつながるかもわかりません。

この通学路の草刈りを行政やボランティアでは行き詰まるのではないかと私は思っていて、そういうことについても行政指導で少しはボランティア、あるいは地域の人たちの協力を得てつらくないといけないという答弁でございましたので、それはそれでいいと思うのですが、その人たちというのがやっぱりPTA、例えばPTAとか父兄だとか保護者とかに協力を求めないと、自分ちの子供が学校へ通って、我々というか、その番の人が草刈りをしているのに知らない、極端に言えば知らないふりをして通るような、そういう現状があるものですから、ぜひそういった機会があるならば、そういったことに協力していただけるようなシステムとまでいかななくても、お願いをしたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたしますが、その辺は学校教育課長、何かありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

まず、議員さんのほうで通学路、ボランティアとして草刈りをしていただきまして、大変ありがとうございます。この場をかりて御礼をいたします。

まず、各小学校の通学路の関係なのですけれども、安全点検については各関係課と行っているのですけれども、除草のほうは行っておりません。PTAと保護者、奉仕活動ということで学校の中、それから施設の周りについては環境整備という形で行っているのですけれども、通学路までは行っておりませんので、できればそれに行けるような形で持っていけばいいのですけれども、なかなか通学路まではできないというのが現状でございます。前向きにやってもらうように話はしたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 昔の話をしてもしようがないのですけれども、我々が子供のときは親たちが道路が砂利道だから、道普請とかという名前で道路整備とかしてくれたり、そういうのが記憶にあります。雪が降れば雪かきしてくれたりとか。我々が子供を育てるときは道路も舗装になっていますから、そういうことはしませんでしたけれども、道の端の木に毛虫が湧けば消毒してくれとかいって殺虫剤をまいたとか、そういう記憶がございますけれども、そういったようにみんなで子供たちを支え合う、そういったこともしたほうがよろしいかと思うので、また啓発活動等お願いしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。先生、教員の負担が多い関係なのですけれども、教育長のほうから詳しく大変いい答弁をいただきまして、ありがとうございます。我々が子供のころは、放課後学校の庭でいつまでも遊んでいると、日が沈むころになると先生が出てきて、もうおまえたち、帰れなさいとか、帰れとかよく言われた記憶があるのですが、そういったことを言うてくれるのは、本当に今思えばいいことで、このころの先生たちだってこの時間まで仕事をしていたと思うし、あるいは職員室で我々子供を見守っていたのかもしれませんが、現在は何かすごく忙し過ぎて、気の毒で、教育長の答弁にもありましたけれども、事務量がふえたというから。でも、パソコンも普及したことだし、仕事量がふえてもそんなに帰る時間が19時だとか、最悪21時だとかという話ですけれども、そんな負担がかかるかなという気がしますが、それがどうのこうのではなくて、何でそんなにかかるか、もうちょっと詳しくお話ししてもらっていいですか。済みません。よろしく願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 例えの話でよろしいでしょうか。

今例えば中学校の教員が、今部活を一生懸命放課後面倒見しています。そうすると、例えば授業が終わるのが仮に6時間目が終わると3時半です。それから、帰りの挨拶等も事務連絡等もしながら学級活動が終えて、いざ帰るとなると、放課後になるのが約4時に近いです。それから、部活の指導があります。そうすると、もう既に次の日の授業の準備はその時間では部活をやっている間はできません。

部活が終わって帰ってくると暗くなります。それから、次の日の授業の準備にかかったり、あるいはまだやり残してある事務をやっていくということになると、もう暗くなってしまおうというようなのが一例として挙げられると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） いずれにしても、国でさえ教員の負担は問題になるぐらいですから、大変なことだと思いますけれども、我々業種が違う人間が見ますと、何でかなと不思議な部分も、今お答えいただきましたけれども、あるところでございます。

次に、そんな中で、中学校で部活が廃止になる話を聞いております。現状では、それを存続するのは難しいかと思えますけれども、生徒側の立場からの話しか聞いていないからよくわかりませんが、クラブがあって、運動クラブがあって、そこへ所属して、顧問の先生がいないと大会にも出られないらしいのですが、そんなことだとすれば、得意の技術を持った、運動の技術を持った生徒はかわいそうではないかなと思えますけれども、父兄のほうからそんな話もちよこっと聞きましたが、その辺は今後検討の余地はないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今子供の極力そういう頑張っている姿を伸ばしてあげたいということで、各学校も試行錯誤しているというのが現状でございます。

中体連の決まりもありますので、これはもう総合的に見直していかないと、中体連に参加できる資格は、今の段階では中学校にある部活動というのが原則になっています。ですから、部活というのを存続させておいて、中学校の代表として出ていくというのが決まりです。そのほかいろいろな大会等は中体連とは関係ない大会も最近ふえていますけれども。ですから、今そういう見直しもしている段階でございます。

ですから、ついこの間、8月の29日には、中央教育審議会、中教審の特別部会の緊急提言ということで、例えば国のやり方ということで、国の施策ということで、持続可能な勤務環境を整備しよう。決定ではないのです。提言ですから。その中に部活動指導員を配置するとか、あるいはスクールロイヤーですね、学校の校長なり教頭なり、教職員の相談相手、弁護士を、担当の弁護士を入れて、いつでも相談できる体制をつくろうとか、それを今緊急提言として出されております。これからそれを具体化するというのが動きになってくると思います。ですから、そういう今は非常に過渡期に、その大きな問題が持ち上がった、その対応に対する国、県あるいは市町村を挙げての対応の過渡期になっているというふうに思います。ですから、ある面では見守っていく必要も大事な事かなというふうに思います。ただ、一番大事な子供のやりたいこと、これは何とか保障できればというふうに今学校は非常に苦しんでいるところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 確かに教育長のおっしゃるとおりで、子供のやりたいことはやらせてやりたいし、過渡期である。中教審とか国のほうの教育関係の省令とかでどうせ多分決まっています、勝手に単独の学校が言っても無理かもしれませんが、いずれにしてもそういった方向で国も検討に入ったということのようですし、先日ニュースでちょっとやっていたけれども、平成30年度の概算要求に文科省が教員の改善の関係の要求というか、提出をしたようですけれども、財務省もこれを決めるのは12月に多分なるか、あるいは1月上旬かということだと思いますけれども、いずれにしてもそういった方向で動いていると。今ちょうど部活で出たいけれども、出られないとか、部員が少なくなってしまったとか、廃止されたとか、困っている子供にはちょっとかわいそうですけれども、そういう方向で進んでいるというふうに、それを父兄、関係者に話してよろしいものですか。検討していると話してしまっているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） これは、具体的には各学校が自分の学校の部活動をどうあるべきかということをお話しいただければありがたいと思います。あくまでも学校主体のこれは活動でありますので、学校なしに教育委員会がこうしようとかということにはならないというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。先ほどの外部指導の先生とか顧問とかのそういう関係もあるかと思いますが、あとは私個人的には思うのは、手当を余計にすれば頑張るのですよ、お金をいっぱいもらえれば、多分。私がそうですから、実は。例えば土、日に活動したら、その指導した先生には土、日手当を支給するとか、部活担当の先生には朝早くから、授業前から出てきたり残ったりするから、名前はともかく、部活指導手当とか、そんなので、これも予算もお金が湧いてくるわけではないから難しいとは思いますが、そういったことの検討というのはちょっとしたらよろしいかと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 平日の指導については、これは勤務の延長という形でやっておりますけれども、土、日の例えば部活動の指導については半日幾らとか、そういう部活指導業務手当というのが今支給されているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

[2番 渡邊俊彦君発言]

◇2番(渡邊俊彦君) 知らない部分があって申しわけありませんけれども、手厚くやっていたら頑張ると思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。共同墓地の必要性についての質問なのですが、これは私は以前にも質問したことがあるのですが、玉村町に住んで30年、40年たった人で県外から玉村町に住んだ方はみんな先々のことを、もう年をとってききましたから、先々のことを心配しているのが現状です。これが、今のところはそういった予定はないのはわかりますけれども、そういうのが必要だと思おうか思わないかという辺をまず聞いてみたいのですが、どうでしょうか、町長さん。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) お答えしますが、私個人としてはいろんな状況が許せば、自分たちの身近なところで墓地があれば、非常に先祖とのいろんなつき合いといいますか、法要ができるということで、必要、あったほうが良いというふうには思っております。しかし、いろんな状況を考えますと、現在の玉村町ではちょっと無理かなというふうに思います。

◇議長(高橋茂樹君) 2番渡邊俊彦議員。

[2番 渡邊俊彦君発言]

◇2番(渡邊俊彦君) 町ではやれないということかと思っておりますけれども、民間業者をうまく活用するとか、あるいはいずれにしてもこの墓地の許可ですか、これは公共団体とか宗教団体しか認められないような、そういった手助けみたいのをして、民間活力なんていうことがよくありますけれども、民間を利用して、そういったことも検討したほうがよろしいかと思っておりますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長(小林賢一君) お答えいたします。

墓地の関係の窓口は、直接は県のほうが許可権者となっております。墓地埋葬等に関する法律というのがございまして、その中でそちらのほうを經營される方については、都道府県知事の許可を受けなければならないとなっておりますので、玉村町の場合は窓口が伊勢崎保健福祉事務所になるかと思っております。例えば民間の会社が開発をされるというときには、そちらのほうに申請をして許可を得ていただくという形になると思っております。もしそういうお話があれば、うちのほうが窓口ですので、当然相談に乗ることはできますし、なかなか新たに土地を求めるとするのは厳しいかと思っておりますけれども、その辺のお話はできると思っております。

◇議長(高橋茂樹君) 2番渡邊俊彦議員。

[2番 渡邊俊彦君発言]

◇2番（渡邊俊彦君） この時代ですから、今土地確保が難しいという話が出ましたけれども、土地は狭くてもビルとは言わなくても、テレビで見る話ですけれども、ロッカーではないですけれども、番号を押せば自分の仏様が出てくると。そういうことだって方法としてはないわけではないと思うので、困っている方、あるいは玉村町に住んでよかったというふうにするには、そういったことも検討の余地が必要かと思えますけれども、どうでしょう、無理でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 確かに土地は少ない都会のほうでは、そういうのをテレビ等で拝見したことがございますので、そういう業者等が相談に来られましたら、対応をしていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） まち内でそういった玉村町へ移り住んできた方で、親も一緒に来て、親が亡くなってしまって、遺骨をもう何カ月も持っているのだよという話を聞いたことがありますけれども、そういう相談はあったことがないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 私もこの課に来まして約1年半たちまして、その中でお墓のこととか、そのようなお話は、ちょっと直接なり、課員のほうが聞いていけば私のほうに連絡来ると思っていますので、とりあえず来たという記憶はございません。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。いずれにしても、住んでよかったという町になるように、墓場のことばかりではないですが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後2時35分に再開します。

午後2時20分休憩

午後2時35分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

[14番 宇津木治宣君登壇]

◇ 14番(宇津木治宣君) 14番宇津木治宣です。議員になってから20年がたとうとしています。一般質問は議長時代を除いて全部やってきて、今回数えましたら、何と72回目の一般質問ということで、それでも緊張しています。よろしくお願いします。

まず最初に、勤労者センター返還後の受け皿についてお尋ねをいたします。町は、勤労者センターを平成31年度に取り壊し、敷地を32年にJAに約束どおり返還するとし、今年度の当初予算に世代交流多目的施設基本構想策定事業を予算計上したところであります。主要事業の成果にも載っています。ところが、6月議会において、財源が厳しいということで、受け皿を文化センターや社会体育館などでカバーできないかを検討するというので、本来ならば当初予算にのせるときにそのことは検討済みでなければいけないのに、途中で方針転換というのは極めて遺憾な感じがするわけであります。

いずれにしても、平成29年に基本計画、30年に設計、31年に建設するという計画が、方向が決まっていない状況になっているわけであります。受け皿に空白が生じないか、極めて心配をしているところであります。また、町民の皆さんから、勤労者センターは取り壊されるのだということで、その後どうなるのかなというので不安が募っています。町民に対しての説明が不十分なのではないかと、この点についてもお尋ねをいたします。

次に、保育所の待機児童の現状と対策についてお尋ねをいたします。共働き世帯の増加によって、児童数は減少しているのに、低年齢保育ニーズが増加し、待機児童が発生しているわけであります。共働きの家庭で出産直後、産休明けから即保育所に預けて働かなければならない。したがって、ゼロ、2歳の低年齢の待機児童が生まれるということで、対応策が求められているわけですが、1つ、保育所の待機児童の現状はどうなっているのか。そして、待機児童の対策について、当面の対策はどうなっているのか。

また、長期的には文化センター周辺開発に伴う児童数の増加が見込まれる。長期的な対応もしっかり考えていかなければならないと思うわけですが、この点についてお尋ねをいたします。

3、国民健康保険税、介護保険料の負担軽減についてです。私ども今町民アンケートをとっているところですが、このアンケートの中で一番多いのが国民健康保険税が高い、介護保険料が高い、一体本当に介護が受けられるのかとか、老人ホームに入れるのかとか、そういう心配の声が多くなっています。

そこで、1、資格者証、短期保険証の発行状況についてお尋ねをいたします。

2、医療費の一部負担減免制度の周知徹底についてお尋ねをいたします。

また、先般から繰り返し議会でも発言はしていますが、差し押さえが多いということで、収納行政が厳し過ぎるのではないかという声も上がっているわけですが、この点についてもお尋ねをいたします。

4番、国民健康保険税を安くするととなると一般会計から繰り入れて、保険税の軽減を図ることができる。そういう自治体もあるのですけれども、当町にはそんな考えはないのか、お尋ねをいたします。

次、5、第7期の介護保険料の見通しはどうなっているのか、お尋ねをいたします。

6番、特別養護老人ホームの待機者の現状は。

7番、居場所づくりを全町に広げるのにはどうしたらいいのか、対策についてお尋ねをいたします。

4番、「玉村町版生涯活躍のまち」の進捗状況についてお尋ねいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木治宣議員の質問についてお答えいたします。

勤労者センター返還後の受け皿についてのご質問ではございますが、まず1の財源確保の努力がなされているのかのご質問ですが、世代交流多目的施設を平成25年度に策定した役場周辺地区公共施設等高度利用計画どおりに新しく建設するとした場合、その建設費は概算で約12億円と考えられます。建設費もちろんですが、玉村町公共施設等総合管理計画との整合性を考慮した場合、高度利用計画の見直しは必須であります。よって、新規に施設を建設するとした場合は、財源的に少しでも有利な条件で事業が展開できるよう取り組んでおります。

次に、2の受け皿についての検討状況はどうなっているかについてお答えいたします。勤労者センターの施設利用状況と既存公共施設の空き状況を照らし合わせ、勤労者センター代替施設として既存公共施設の利用が可能かどうかの精査を行っております。精査ができ次第、役場周辺地区高度利用計画推進委員会に諮る予定でございます。

続いて、3の受け皿に空白が生じないか懸念されるにつきましては、既存公共施設の有効活用をするにしろ、新規に施設を建設するにしても、勤労者センター利用者等の受け皿に空白の期間が生じないよう努力してまいります。

最後に、4の町民に対しての説明が不十分につきましては、今後の方向性が決まり次第、利用団体等に説明してまいりたいと考えております。

次に、待機児童の現状と対策についてお答えします。宇津木議員がご指摘のとおり、全国的に共働き世帯の増加や核家族化等の影響により、保育所の待機児童が問題となっております。1、玉村町の保育所の現状はどうなっているかのご質問でございますが、町内には5カ所の公立保育所、2カ所の私立保育園、2カ所の認定こども園があり、9月1日現在の入所決定児童数はゼロ歳児80名、1歳児145名、2歳児162名、3歳児176名、4歳児211名、5歳児170名、合計944名となっております。待機児童は、4月の時点でゼロ歳児に2名おりましたが、9月1日現在ではゼロ歳児3人、1歳児2人、2歳児2人の待機児童がおります。3歳以上児につきましては、受け入れ可能量に余裕があるため、待機児童は発生しておりません。

2、当面の待機児童対策といたしましては、第1希望の施設がいっぱいの場合に、第2、第3希望の施設への利用調整を行っております。また、施設面積に余裕がある保育所では、国が決めた面積基準の範囲内で認可定員を超えて受け入れを行い、極力待機児童を出さないような調整を図っております。

3、文化センター周辺開発事業に伴う児童増に対する長期的な対応策についてですが、町では平成27年度から31年度までの5年間における幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援についての需給計画である玉村町子ども・子育て支援事業計画により、教育、保育の必要な量に対する施設の受け入れ可能量の確保及び施設整備等について計画しております。本年度は、計画の中間年であり、この間、ゼロ歳から2歳児までの3号認定に待機児童が発生したことから、現在子ども・子育て会議の意見を伺いながら、計画の中間見直しを行っているところであります。

見直しの主な内容は、平成31年度までの保育の必要量を推計し、それに対する受け入れ量を確保するための施設整備等の検討を行っております。なお、保育の必要量を推計するための基礎数値となる年齢別将来人口には、文化センター周辺開発事業による人口増加分が含まれております。玉村町で待機児童が発生しているのは、ゼロ歳から2歳までの3号認定児であります。この待機児童を解消するために、計画の見直しでは、平成31年度における3号認定受け入れ量を、現在の366名から431名にふやすこととしております。

次に、国民健康保険税、介護保険料の負担軽減について、国民健康保険税、介護保険料の負担感で悲鳴が上がっているについてお答えいたします。まず初めに、1、資格者証、短期保険証の発行状況はどうなっているかのご質問にお答えします。国民健康保険の資格者証につきましては現在25世帯、33名、短期保険証につきましては99世帯、165名の方に発行しております。それぞれの該当条件ですが、資格者証は、過年度に国保税本税の滞納があり、かつ1年以上納付実績のない世帯、短期保険証につきましては、納付実績はあるが、過年度に国保税本税の滞納がある世帯となっております。資格者証の発行に関しましては、10月1日の保険証切りかえ前に、該当者に対し弁明の申し出期間を設け、納税相談を含めた事前相談を受け付けております。今後も世帯の状況に応じたきめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えております。

次に、2、医療費の一部負担減免についてのご質問にお答えします。一部負担金の減免につきましては、生活が著しく困難で、一部負担金を支払うことができない場合に、玉村町国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予実施要綱に基づき対応しているところですが、昨年度は申請がございませんでした。今後も相談があれば、要綱に基づき適切に対応してまいりたいと思います。なお、制度の周知に関しましては、今後広報や町ホームページに掲載したいと考えております。

次に、3、収納行政が厳し過ぎるのではないかのご質問にお答えします。国民健康保険税、介護保険料の徴収は、国税徴収法に基づき、税務課収税室で行っております。納付のおくれ等で相談があった場合は、月の収入支出を確認し、生活が逼迫することなく早期に滞納を解消するよう納税指導を

行っているところです。滞納の発生にはさまざまな要因がございます。個人の状況に応じ、非自発的失業者に係る軽減制度や納税の猶予、換価の猶予などを活用し、生活再建に向けた相談も行っております。また、やむを得ず差し押さえをする場合についても、徹底した財産調査を行い、個人の担税力を見きわめた上で行っております。保険税、保険料は、国民健康保険制度や介護保険制度を運営する上で大切な財源です。また、多くの方に納期内納税をいただいております。今後も公平公正な徴収を徹底してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4、一般会計からの繰り入れで国保税の引き下げをとのご質問にお答えします。国民健康保険につきましては、国、県及び関係団体からの負担に加え、加入者皆さんの国保税をもとに運営するのが原則であると考えておりますので、一般会計からの繰り入れにつきましては事務費や出産育児一時金など法令に基づいたもの以外は検討しておりません。

次に、5、第7期の介護保険料の見通しはとのご質問にお答えします。平成29年度は、介護保険事業計画の見直しの年であり、現在計画の策定委員会を兼ねる玉村町介護保険運営協議会にてその作業を行っている最中でございます。新保険料の算出作業はこれからになりますが、現在の第6期計画期間である平成27年度、28年度においては、県からの借入れをせず、介護保険特別会計を運営できました。最終年である29年度においても借入れせず、運営できる見通しですので、新料金の算定にはいい方向に働くものと見込んでおります。

次に、6、特養待機者の現状はとのご質問にお答えします。特別養護老人ホームの待機者数は、年に1回、県において調査集計が行われております。最新の29年度分はまだ出ておりませんが、28年度の調査では玉村町では待機者72人となっております。なお、この中には玉村町以外の市町村にある特別養護老人ホームを申し込んである方も含まれております。

次に、居場所づくりを全町に広げるためにはとのご質問にお答えします。住民主体の活動であるふれあいの居場所ですが、現在19カ所までふえ、町内に35カ所の開設を目指し、町民と行政が連携して取り組んでいるところです。さらなる開設への働きかけは、玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の中に居場所の立ち上げプロジェクトがあり、開設への相談や支援を積極的に行っているところです。今後もししたら居場所が町全体に広がるかを、協議体と一緒に検討してまいります。

次に、「玉村町版生涯活躍のまち」の進捗状況についてお答えいたします。この8月に各分野の有識者から成る玉村町版生涯活躍のまち推進協議会での協議を経て、玉村町版生涯活躍のまち構想をまとめました。先日の全員協議会におきまして報告させていただきました。この構想実現のために、玉村町版生涯活躍のまち実施計画の策定作業を今年度事業として進めているところでございます。具体的には、6月に東京圏や群馬県在住者の若年層、ファミリー層、シニア層の転職、移住に関するニーズ調査を、8月に町内企業の求人ニーズ、周辺大学生の居住ニーズやボランティア活動等の可能性のヒアリングなどを実施いたします。また、町内の企業や医療機関、介護事業所への人材確保策、不動

産業者へアパートの状況などについてヒアリングを実施したところであります。こうした調査結果をもとに、さきに申し上げた協議会にて玉村町版生涯活躍のまち構想を基礎に置き、玉村町版生涯活躍のまち実施計画について協議を行っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 引き続き自席から質問を続けます。

この勤労者センターの受け皿ですけれども、先般の説明では11億円前後、だから12億円も前後か、何か12億円に1億円ふえましたけれども、細かい計算をするとこういうことになるのか。いずれにしても、勤労者センターがなくなる。社会体育館か文化センターでその受け皿をつくる。この要するにどの方向に進むか、はっきり現在ではしていない状況なのではないでしょうか。まず、そこからお尋ねをします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど町長の答弁の中に精査しているという言葉を使いましたけれども、実際に今現在勤労者センターの利用者の利用形態といたしまししょうか、団体等の分類をしてみますと、6割がダンスであったり、ヨガがスポーツなのか、ちょっとあれですけれども、そういった軽スポーツ関係の利用形態が6割と。あとは、一概に興味と、それから音楽関係ということで4割と、そういった形の利用形態になっているというのが調査したところわかりまして、軽スポーツ等であれば社会体育館への振り分けが可能にならないのかと。その場合、当然利用条例等の改正といったものが必要になるのですけれども、その辺でできないかという検討。それから、趣味あるいは音楽関係の利用については文化センターへの振り分けができないのかと。その辺を精査している、検討しているというところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 受け皿をその他で精査していると。これは、余りゆっくりはできませんね、返還時期が決まっているわけですから。どのくらいの時間があるとお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 返還が32年度をめどにということになりますので、それから逆算し、29年度で基本構想、30年度で設計、31年度で建設という計画になっているわけです。29年度というのは当然今年度で、もう既にほぼ半分たっているかと思うのですけれども、ですから構想を立てるにしても、もうタイムリミットといたしまししょうか、時期は迫っているというふうには考えてお

りますので、いつという話がちょっとできないのですけれども、早急にとということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 時間がたっぷりあるのであれば、その辺の猶予があるのですけれども、当初予算に世代交流多目的施設基本構想策定事業99万4,000円計上して、この策定事業を予算計上したときには、多目的施設をつくるという決意をして構想に着手するというわけだったのではないですか。なぜそれを変更したのか、その辺を説明いただきたい。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 当初の計画、こちら29年度の当初予算を計上する段階では、25年に立てました高度利用計画が当初の計画のままということになっていまして、その段階での世代交流多目的施設につきましては建設費が、先ほど町長の答弁にありましたけれども、12億、11億から12億という非常に大まかな見方ですけれども、その辺の費用がかかるという予定でありました。

29年度になりまして、果たしてそれでそのとおりにいくべきなのかどうかという議論もありまして、29年度当初に委員会等でその辺を議論した結果、町の公共施設等総合管理計画、こちらとの整合性も考えた場合に、やはり見直すべきだということになりまして、その後12億からの施設ではなくて、もう少しコンパクトな、言いかえれば勤労者センターとふるハートホールの複合施設という形で、管理計画との整合性も見ながら、あるいは財政的な優位な形がとれる、その制度を利用するという計画の見直しになりましたので、その後コンパクトな施設をつくるという方向に切りかえたわけですが、ただ切りかえたとは言いながら、それでもやはり5億からの建設費がかかるだろうということで、そのうちの90%は起債が認められるという話でしたので、単純に五九、四十五の4,500万が当初必要になると。ただ、残りの90%につきましては、これは起債とはいいながら借金なわけですし、ただその50%が交付税措置が受けられるよということなのですから、とはいってもの両方足せば約3億の町の持ち出しということになりますので、それもできれば違う選択肢がないのかということで、また協議したところ、既存の公共施設への振りかえ、これも一つ選択として挙げてはどうだろうか、協議すべき、研究すべきではないかということになりましたので、当初の予算計上の段階では建てたいという計画であったのですけれども、その後の状況を鑑みた場合、見直しと、さらに既存施設への振りかえと、それも選択肢として研究しようということになりました。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 勤労者センターは町民活動の拠点です。あらゆる活動の拠点になっていると思うのです。それにあわせて生涯学習の拠点にもなっていると。ボランティアとかさまざまな団体が町内で活動する団体としてあそこを使っていると。これはもう論をまたないことで、文教福祉常

任委員会の提言の中でもその辺は指摘をしていたわけです。

お金がかかるから、予算が獲得できないからやめる。そうではなくて、予算をどうしたら獲得できるか、その辺の努力についてはどのようなことが行われているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） うちのほうは、抱えている課題といたしましては、問題、お金があれば全て解決するかなというところはあるのですけれども、実際には現実問題としてお金がないでしょうという話だと思います。

ただ、では全て必要なものまで実施しないのかということにはならないのですけれども、ただいかにせん5億あるいは12億と、そういったものが果たして起債を起こしてまで、いわゆる借金をしてそれを建てて、それが最終的にどういう影響を及ぼすのか。あるいは、町民の皆さんのある意味コンセンサスが得られるのかということも当然あると思います。その辺も考えた末でのところなのですけれども。

あとは、選択肢としては、ある程度場合によったらJAさんの、相手がいることなので、どこまでできるかわかりませんが、返還を少しでも先延ばしができるのかどうか、そういったことも一つの選択肢ではあるのではないかとのご意見もあります。その辺も考慮したい。ただ、先ほど言いましたように、管理計画との整合性を図って、財政的に優遇措置を受けられるような制度も、これは5年間という期限がありますので、例えば仮に10年また借りられたよと。10年後、あの施設がもう本当に老朽化で改築、新設ですか、必要だというときには、そういった優遇措置を受けられるような制度はもうありませんので、その辺も考えながらの検討をしていかなければならないかと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 交付税措置とかそういうことは、建てて初めて援助が受けられると。何もしなければ、その援助も受けられないわけですから、町民は不便を感じるだけになってしまうと。そこがやっぱり行政の判断のしどころではないかと思うのです。お金がないから何もしない、貯金しておくのだということも一つの手ですけれども、やっぱりやるものはやる、そして交付税措置をする、財源の援助を受けると。そして、今の状況では、施設を大きくすることはほとんど不可能です。だから、多数の施設を集合して縮小するという事の中で財源の交付税措置とか、そういういろんな財源の援助が受けられると、そういうことになるかと思うのですけれども。

町長にお伺いしますけれども、その辺の財源措置について、町長が最終的に判断をされているわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今のお話ですけれども、6月の議会でもこの点はお答えしておりますけれども、それぞれのところで町の、町といいますか、私どもが直面しているこの問題に対する考え方で行動してきて、皆さんに提案をしておるわけでありまして、今になってそれが一貫性がないとか、いろいろご意見を言われると大変心外なのですが、やはりこの問題は、今後町の財政をどういうふうに立て直していくかということに関係してくるわけでありまして、紆余曲折、判断をすぐにはできない点があるというふうにご理解いただければと思います。

今の財政的な裏づけ、あるいは施設をどうするかというようなご質問ですけれども、それがきちっとできていれば、それは新設して、皆さんがこの新しい勤労者センターの機能のところでやれば一番いいというふうに思っておりますが、先ほど午前中に島田議員さんのご質問にもお答えしましたけれども、まだいろいろな選択肢があるわけがございますので、可能な限りそれを見きわめて、町としての態度を決めたいというふうに考えております。もちろん以前からお話ししましたように、この役場周辺地区公共施設等高度利用計画、あるいはこの総合管理計画、こういうようなものが今まで脈々とあるわけがございますので、この辺の計画に沿ってやるのが、私は必要であろうというふうに考えております。いろんな考えがあるわけでありましてけれども、どうやったら財政の面でも、あるいは町民の方が使用する上で不利にならずに、今までの機能が維持できるかということを考えながらやっていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうしますと、時間が足りないという状況があると思うのです。

それで、JAと再交渉すると、島田議員にちょっとそんなことをにおわせたというか。JAの組合長は私の同級生なので、その辺の部分の話もたまにはするのですけれども、やっぱり何といたっても町が本気でJAに頼んでくれないことには立場がないのだよと。上陽に住んでいるから、玉村町に住んでいるから、玉村町の言い分を聞いてやりたいなんていうことが少しでもうかがえるようだと、もう全然だめなのだというふうな形でぼろっと、私はそう彼の表情から、彼が言ったというわけではないです。私を感じたということであるわけですが、やはりもしそういうことであれば、町からして率直に現状を訴えて、新しいものをつくろうと思ったけれども、どうもだめだと。さりとて文化センター、社会体育館で受け皿をするのもやっぱり今までの厳しさからするとということになれば、あとはちょっと待ってくれと、あと何年間延ばしてくれないかという話だって、今本当に壊れて使えなくなっているわけではないですから、そういう気持ちもやっぱり探っていく必要があると。これは提言をしておきます。返事をいただかなくても結構です。

そういうことで、あらゆる選択肢を駆使して、町民の社会活動、そして生涯学習に支障の出ないようにしていただきたいと。お金、お金、財源、財源と言って、だからできないのだよということで、そういうわけにはいかない施設だと私は思うのですけれども、その辺の決意についてお尋ねをします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 町としての決意を私が申し述べてしまっているのか、ちょっとあれですけども、先ほど町長言ったように、選択肢幾つかありますので、もちろんだれを選ぶにしてもタイムリミットといったものがありますので、スケジュールのほうを管理して、早急に考えを出したいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この件に関してはしっかりとした対応をお願いしておきたいと思います。

次に、保育所の関係ですけども、ゼロ、2歳児で待機児童が現在出ているということで、この当面の解消策としてどんなことをお考えなのか、まず説明いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現在子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たっておりまして、この事業計画の見直し作業を行っております。

作業を進めるに当たっては、子ども・子育て会議の意見を聞きながら進めているわけですけども、最終案といいますか、もうそろそろ固まっておりますので、今度文教福祉常任委員会と全協でお話をさせていただきたいと思いますが、この中間見直しでは今年度を含めまして残り3年ありますので、この3年間の量の見込みと受け皿をどうするかということを計画の中に盛り込んでおりまして、具体的には以前もお話ししましたとおり、玉村町では2号認定の3歳から5歳までは余裕があります。ゼロ、1、2が待機児童が発生しておりますので、小規模保育事業所の誘致を行ったり、民間の現在ある民間の保育所の増築を来年度行ったり、民間の認定こども園のこちらも1、2歳児を受け入れるよう要請を行っております、これらによって待機児童の解消、31年度になってしまいますが、ここで解消、あと1年半で解消するという計画であります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私も保育関係の知人もいるのですが、民間保育所にも要望があれば、いろいろな制約があるのですが、ゼロ歳児、1、2歳児、ふやすことができるのだよという話をしていました。積極的にそういうことも検討していただきたいと思います。

それで、長期的には小規模の保育所を19人定員をつくるということで、私もその点についていろいろ研究をさせていただきました。そうしましたら、専門家サイドでは、その小規模保育所というのは余りよくないという見解なのです。ゼロ、2歳児を受けるときはいいのですが、小さい子供だけ。ゼロ歳から5歳までずっといると、大きい子とも小さい子とも遊べるけれども、ゼロ、1、

2だけ集めて面倒見るといような雰囲気の中では、やはり子供の発達に何か不安が生じるということとを専門家は言っていましたけれども、その点についての判断はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 小規模保育事業所を新たに設置するに当たっては、通常の保育所を連携施設として設定をいたしまして、卒業したら、卒業したらといいますか、ゼロ、1、2歳児の後はこの保育所に行くのですよということで交流も進めながら、小規模保育事業所に通っていただくということになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） ですから、小規模だからゼロ、2歳ということで閉鎖的に考えずに、やっぱりほかの保育所との連携というか、そういうことを念頭にしておかないと、それから3歳になったときの受け皿ということも問題になるわけです。やっぱり先着でゼロ歳から入った子から持ち上がりで入れるということになるから、受け皿もやっぱり問題になるということだと思っております。

それで、専門家の意見を見ますと、小規模保育も3通り、タイプがあるらしいです。その3通りのタイプがあるのだけれども、やはりその辺はよく研究したほうがいいということで指摘を受けています。その辺は長期的な課題だと思います。

それから、文化センター周辺開発に伴う児童の増加ということですが、先日文教福祉委員会の説明の中では、町内から町内に移る人も半分ぐらいいるかもしれないから、子供はそれはこっちが引いて、こっちに行くだからというような説明もあって、多分それが柳沢議員の頭に残っていたのかなと思うのですが、そういう考えなのですか。ちょっとその辺をまず確認したいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 文化センターの周辺の開発に当たって、どのくらいのお子さんがふえるのかということも町のほうで推計するのは難しいものですから、ハウスメーカーから資料をいただきました。

ハウスメーカーのほうでは、過去5年間で8つか9つの分譲を行った数字をもとに推計をしたということで、文化センター、玉村町の場合には1期、2期で、大体7年以内には完売するという計画で、1世帯当たり3人、大まかに言いますと3人という計画です。転入時には、3世帯に2世帯は子供がいて転入してくると、3世帯のうち1世帯は子供がいない状態で転入してくるという状況です。1世帯当たり3人ということは、両親がいますと、平均すると、全員子供いるとしても1人ということで、そういった状況をもとに推計をしております、子ども・子育て支援事業計画の中にその数字も盛り込んでおります。

また、長期的にはということなのですけれども、この数字は人口予測についてはその計画は31年度までですけれども、人口予測については33年度まで行っております。幼稚園、保育所の整備計画についてはその後の伸びもある程度見込んで進めたいと考えておりますので、文化センター周辺開発による子供の増加には対応できると考えておりますけれども、2年後にはまた子ども・子育て支援計画の見直しがありますので、そのときに改めて今回の推計とずれる場合もありますので、また見直しを行って進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 結局その団地をつくと子供たちが来るということで、その対応はやっぱりしっかり考えておかなければならないと思うのです。よろしく願いいたします。

それから、要するに保育の状況ですけれども、3号認定のほうはやっぱりふえる傾向で、足りない可能性がある。一方、1号、2号、要するに保育所の関係、幼稚園の関係は余るといえるのか、だぶつくということなのですけれども、その辺の連携というのはどんな考えを持たれるわけでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現在庁内の組織である子ども・子育てプロジェクト会議ということで、町長部局と教育委員会部局を横断して組織を設けておりまして、ここで検討を進めている状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 保育所の関係はそこまでにいたします。

次に、国民健康保険、介護保険のことになります。資格者証の世帯が25世帯、33人と。これらの生活状況というのはどんな状況で資格者証発行に至っているのか。およそのケースをお話しいただきたいと思うのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 先ほども町長の答弁の中で触れさせていただきましたけれども、資格者証につきましては過年度に国保税の滞納があり、かつ1年以上納付実績のない世帯、それから短期の保険証につきましては納付実績はありますけれども、過年度に国保税の本税の滞納がある世帯、こういった条件でなっております。

当然この10月1日の保険証の切りかえの時期につきましては、こちらのほうから該当する方に連絡をさせていただいて、納税相談等あればその状況に応じて資格者証を短期証にかえたり、短期証の方を普通の保険証にかえたりというような作業をしながら行っているということだと思います。以前

宇津木議員のほうで来ていただいたときに出した数字と今回の数字は若干変わっていると思うのですが、というのはその状況をいろいろ相談しながら、今の状況に減ってきているということだと思いますので、随時相談に応じながら、なるべく正規の保険証が出せるような状況にはしていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 資格者証というのは国民健康保険に入っていますよと。医者にかかったときに全額一旦払うと。償還払いを受けるわけですがけれども、風邪を引いても1万円ぐらいかかってしまうと。こういうことで事実上、医者に行けないということの問題が起こるわけですがけれども、この資格者証世帯の子供たちに対する対応はどういうふうになっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 高校生以下のお子様がいる資格者証世帯につきましては、高校生以下の子供につきましては短期の保険証を出させていただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 短期保険証なのですがけれども、6カ月保険証でよろしいのですね。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） そのとおりです。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 医療費の一部負担減免についてお尋ねをしたところ、そういう制度はあるけれども、昨年中は誰も申請がなかったということのようですけれども、やっぱり窓口で払うのが大変だと、一時的に。というのは当然予想されるわけですがけれども、この辺の周知徹底、先ほど広報等で、先般も社会保障協議会との懇談の中でやると言っていましたけれども、具体的にはどんな方法をお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 先ほどちょっと答弁の中でも、町長の答弁の中でも触れさせていただきましたが、町の広報やホームページ等を使って周知していきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その辺は徹底していただきたいと思います。

次に、収納行政が厳しいと。これは、しばらく前の議会からずっと私この問題を取り上げているのですけれども、ちょっと自治体ごとに収納の態度の違いがあるということで、玉村町は滞納が大きくなるいうちに小まめに対応すると。何がいか悪いかはちょっとわかりませんが、それで、小まめに対応する中で、差し押さえをする1件当たりの金額というのはどのように推移をされていますか。それと、差し押さえ件数、差し押さえ人数とのバランスというのですか、それはどのようになっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 1件当たりの金額についてはちょっと資料がございませんけれども、28年度の差し押さえ件数でございますが、国民健康保険税が698件、介護保険料が60件ございました。

内訳といたしまして、国民健康保険税の現年分、こちらのほうが457件、28年度以前の滞納繰り越し分が241件ということで、現年分につきましては納期ごとに差し押さえをしているような方もいらっしゃると思いますので、件数が多くなっているような状況でございます。滞納繰り越し分の差し押さえ率、こちらのほうを出しますと、滞納者が619人いて、241件ということでございますので、38.93%ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 以前の滞納の差し押さえ率というのが話題になりましたけれども、その辺は若干改善傾向にあるということでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 国保税だけではございませんが、玉村町の税におけます差し押さえの件数でございますが、年々減っているような状況でございます。

平成26年度が1,619件ありましたが、平成27年度が1,542件、28年度が1,335件、29年度が8月末現在で215件ということで、だんだん差し押さえは減っているような状況でございます。これも納期内納税をしていただく納税者の方がふえているというように考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうしますと、約半分来ていると、6カ月になろうとしているところだから、その倍ぐらいが予想されるということに、要するに500件近くにおさまる感じだと、こういうことでいいのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 差し押さえの件数でございますが、また今後ふえる可能性もございますので、このまま倍で済むというふうには考えておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） もう時間がないので、やめますけれども、滞納差し押さえについてはくれぐれも生活実態を確認して、その生活が第一だという、要するに町民の生命、財産を守るという公務員の使命から考えると、お金は取ればいいのだというだけではないよということで、慎重な対応を求めたいと思うのですけれども、その辺についてどうお考えか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 差し押さえを行う前には財産調査等を行いまして、財産があるかどうかを確認した上で行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 4番目の玉村町版生涯活躍のまちの進捗状況については冊子が出ましたので、これをよく見て、私が質問するときはその冊子がまだできていませんので、進捗状況はどうだというふうにお尋ねしたのですけれども、この玉村町版生涯活躍のまち構想の実現というのは、やはり相当用意周到な準備とか計画とか、そういうものがあるのではないかと思うのですけれども、その辺についてどんなお考えなのか、最後にお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 今現在は、この基本構想が冊子となって完成したというところでして、もう既に今年度事業といたしまして構想がくれぐれも絵に描いた餅にならぬように、それを実現化させるための実施計画を今協議会のほうで検討してしまして、もう既に3回、協議会を開いております。その実施計画につきましては、年度内の策定を目指しております。

その計画の中に、例えばこの構想では触れておりますけれども、空き家の活用であったりとか、あるいはボランティアの活用、あるいは大学との連携、そういった構想では表現になっているのですけれども、それをもっと具体化した表現のものの計画にしていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） これについても構想の段階ですから、実施計画その他細かく実施に移っ

て初めて成果が上がると。構想だけでも1,400万円もかけているわけですから、国の補助金があるから金は全部自前ではないよと言いますけれども、やはり実施に向けて周到な準備をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。次は、3時50分に再開します。

午後3時33分休憩

午後3時50分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。傍聴人がいないので、寂しい中で一生懸命頑張りたいと思います。1人、ありがとうございます。済みません。失礼しました。ご無礼いたしました。

最近北朝鮮のミサイルの発射とか核実験とか、大変だなという思いもありますし、また気象状況の関係で北九州とか長雨があったりとか、いろんな形で災害のこともいろいろ意識して、この当町はどうなのかなというのはあるのですけれども、今回の質問はそういうものとはまた全然かけ離れた質問でございますが、質問させていただきます。

一番最初の質問が、マイナンバー制度の活用を問うという形で、マイナンバー制度を活用した子育ての行政サービスの変革が行われておるということです。平成29年の1月の16日は一部機能の先行稼働が開始されて、平成29年の7月の18日は情報連携の試行運用にあわせてマイナポータルの子育てワンストップサービスというのが試行運転が開始されていると聞きました。そこで、この子育てワンストップサービスというのは自分にぴったりのサービスを個別に検索して、個別の個人個人のニーズに合わせて、自治体にオンラインで申請する機能があると聞いております。子育て等に係る申請手続のワンストップ化は、子育てワンストップですが、本年の9月から本格運用されることになっておるようでございます。既にもう9月の6日でございますので、玉村町のこの子育てワンストップサービスの運用状況はどうなっているのかを聞きたいと思っております。

玉村町の子育てワンストップサービスへの準備はもう始まっておりますが、万全か。

マイナポータル用端末機の配置というのがされているというふうに聞いておりますが、その配置の状況はどうか。

子育てワンストップサービスについての住民等への周知状況はどうか。

また、マイナンバーカードの取得状況はどうか。このマイナンバーカードを取得して、これを利用したサービスがこれからいろんな形でふえているということで、きょうの回答を聞きながら、まだマイナンバーカードを取得していない私もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、2問目の質問なのですが、道の駅玉村宿についてなのですが、それを含めたところのエリアの構想を問うということでございます。道の駅玉村宿は、ETC2.0を利用するような高速利用者の一時入退出ができるようになりました。「賢い料金」利用実験でございます。高速道路サービスエリアの補完機能を持つこととなりました。道の駅玉村宿は、EVの充電設備も充実し、玉村町の情報発信の重要な施設となってきております。道の駅玉村宿とその北側の開発についてはいろいろ話があるのですが、南側周辺への商業施設とか、それから公共施設の充実も望まれていると考えます。子ども議会の中でもこの辺のことが触れられておりまして、私もそうだ、そうだと思いながらこの質問を出させていただいております。

町は、道の駅玉村宿と、その南部周辺のサービスエリア相当の構築をする考えはないかということで質問いたします。

第1問の質問を以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石内國雄議員のマイナンバー制度の活用を問うについてお答えいたします。

子育てワンストップは、マイナポータルサービスの一つになります。マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスであり、子育てに関する行政手続が一括できたり、行政からのお知らせが自動的に届いたりするサービスです。現在玉村町では、このサービスの情報提供のみできる状態になっています。電子申請等については、今後進めていく予定です。

マイナポータル用タブレット端末は、現在住民課の窓口に1台設置してあります。これは、来庁者がどなたでも使用できるようになっています。タブレット端末にカードリーダーが接続されていますので、マイナンバーカードを利用して自己情報を見ることができます。自己情報については、社会保障として健康、医療、子ども・子育て、福祉、介護、雇用、労働、年金があり、さらに税、世帯情報も選択可能です。子育てワンストップサービスの周知については、現在玉村町では行っていません。電子申請等本格運用にあわせて行っていく予定です。

マイナンバーカードの取得状況については、8月25日現在6.72%になります。

次に、道の駅玉村宿エリアの構築についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、ETC2.0やEV充電設備の充実など、玉村宿にとってよい環境が整いつつあります。鉄道の駅がない玉村町にとって、玉村宿周辺は町の玄関口と位置づけております。総合的な案内所としてはもちろんのこと、滞在型の道の駅として施設整備ができれば、経済効果は大きく、雇用の促進も図られ、大

いに町へ寄与すると考えております。道の駅周辺部の開発についてはさまざまな課題がありますが、今後推進していきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） たっぷり時間が残って、さっぱりした質問とさっぱりした明快な回答ということでございます。

このマイナンバーポータルサイトというのがもう既に出て、国のほうではこれ強く推進しているものだと思っております。こういうようなものに対して、どれだけ積極的に取りかかっているのか。推移をずっと見守って、時機を逸して、やっそこさっと導入するのか。それは、行政の力とか、行政の感覚が問われているのかな、問われるものではないかなというのも思うのです。そういう意味で、もう9月になって本格実施になるという情報を得ましたので、そういえば玉村町の中ではこのマイナンバー制度を利用した中で住民票等のものは既に前橋市とか、そういうところとあわせて早々と早目に取り扱っておるのですが、この子育てワンストップサービスというものが利用も、これは非常に子育てするなら玉村町という中で大いに利用価値のあるものではないかなと思ひまして、これについてのどのような状況かということで質問させてもらったわけです。

そうしましたら、今ご回答いただいたように、情報の提供をするような準備というか、そこまでは来ているけれども、まだ情報提供はしていないということのご回答でしたが、これからの周知状況についてはまだ行っていないけれども、これから電子申告の運用等をやっていくときに、そのときにあわせてということなのですが、そういうのはいつなのですか。9月の1日には運用開始がされている中で、いつなのでしょう。また、それについてそれに対する行政の担当の方々の思いとか、これは本当は使えないのだよなという話なのか、それともこれは大いに使えるのかなという話なのか。その辺の認識のほうをちょっと確認したいのですが、それぞれ子育てに関してですとか、マイナンバーですとか、各担当のほうでかかわっているかと思うのですが、各担当の課長さんのほうから今後の状況とか方向等がもしわかれば教えていただきたいと思います。

最初に、子育てワンストップサービスですので、子ども育成課ということでよろしいでしょうか。課長さん、お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現在玉村町における子ども育成課が担当しております保育所の申請、それと児童扶養手当の申請、これが4事業15サービスの中に入っているのですけれども、現在の玉村町のハードの環境がまだ完全に整っていないという状況の中においてですけれども、サービスの検索だけはできるようになっているのですが、その申請様式であるとか、そういったものはまだで

きない状況です。

このマイナポータル申請については、例えば保育所の入所の申請であるとか、現況届、こちらに就労証明書をつけたりいたします。この就労証明書は自治体ごとに異なっておりますので、これを統一して添付ファイルにして申請するのか、そういったことが国のほうから示されておきませんので、児童扶養手当についても同じような状況です。こちらにも就労証明書をつけたりいたします。児童扶養手当については、特に対面による聞き取りが原則になっておりますので、マイナポータルで検索を、その業務の検索をして様式をダウンロードしても、事前に入力をしておくだけで、実際は現況届を提出するに当たっては役場のほうに出向いていただかなくてはなりませんので、そういったデメリットもありますので、現在はまだ進んでいないという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 国が示していないということは、町のほうでどんどん考えていくとか、また国に対してまだなぜ示さないのかとか、そういうような要素があるのかと思うのですが、そういうような形で取り組みはまだされていないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） こちらのマイナポータルについては、県が窓口となって進めておりますので、県内一律そのようなことを思っているのだと思います。玉村町以外の県内の自治体では全く何もしないという自治体もありまして、ちょっと先行き見通せないような状況ですけれども、各県内の自治体が進められるようであれば、足並みをそろえるということは可能だと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今のお話を聞かせていただいて、要は国が示す、県が統一を示す、そうしないともう全国的には実施されているけれども、当町は示されてこないで、それが示されてから検討して始めるというふうに私は聞こえるのですが、その辺に関してはちょっとどうなのかなと思うのですが、町長なり副町長にちょっとお聞きしたいのですが、そういうような形ではなくて、積極的にやるべきと思うのですが、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど子ども育成課長が話しましたけれども、県内の自治体につきましては、先ほど町長の答弁の中で電子申請、今後申請していくよという話をしました。現在子育てワンストップのサービスをどのようなサービスが受けられるかという検索が今できるという状況です。それすら行っていない自治体、県内には2カ所あるのですけれども、あと先ほど触れました、例えば

児童手当の現況届、これ年1回出すわけですけれども、この辺が電子申請ができるようになれば、わざわざ役場へ出向かなくても、それが家でいながらにして出せると、そういうサービス、例えばの話なのですけれども、なるわけですけれども、それを実施している、つまりそれは電子申請ということになるのですけれども、その申請のサービスを実施している自治体は県内ではまだありません。

では、玉村町はどうかということなのですけれども、玉村町につきましてはその電子申請ができる自治体としての申請、こちらのほうを行って、自治体として電子申請ができるという、運用ができるように申請をしているという状況になります。なぜその辺が県内でも他の自治体に先駆けてその申請ができたのかということは、やはりコンビニ交付、これを実施している自治体につきましては参加費というのでしょうか、負担金、こちらのほうがなくて、国のほうへ、うちのほうは電子申請を行う自治体として認めてくださいという申請ができるわけですので、その辺を行っております。ただ、今年度中にそれが認められるという予定でありますので、何月何日からそのサービスが始められるかという、その辺につきましてはまだ明確な日にちについてのお答えはできません。ただ、先ほどうちの町という話をしましたけれども、あともう一つ、県内では前橋市がそちらのほうを申請しているという様子です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） やっているのかなという感じは受けたのですが、先ほどの前橋市なんかは、この間上毛新聞にも載っていましたが、このマイナンバーカードを利用してタクシー券の申請だとか、そういうのもやっていこうとかいうような記事が載っていましたが、積極的にこのカード、いろいろご意見はあるかと思いますが、せっかくできたシステムについては行政の事務の省力化とか、それから町民の方が行政に出向くにしても、せっかくの自分の情報がしっかり見られるとかいうものについては、町民の方へのアピールをして、行政に生かしていくというのが積極的にすべきだと思うのですが、先ほどの29年度中には申請しているものがおりにくれば、いつになるかわからないけれども、おりにくればそれが始められますよと。玉村町については、既にコンビニ交付を実施しているので、それでほかの市町村と同じように申請をしておりますということなので、29年度中には手続的なものは終わるのかなというふうな今ニュアンスではお聞きしました。

それで、この町民の方へは、例えばこういうのがもうできてきて、今玉村町は準備中で、申請が通れば自分の情報とかそういうのが手続がとれますよ。面談でいろいろな必要なものはありますけれども、こういうものはありますよという周知というのはいつごろ、どのようなことで、どのようなやり方で考えておるのでしょうか。町民への周知です。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど町長の答弁の中にもあったのですけれども、先ほど言った電

子申請、こちらのほうが認可という表現でいいのかあれですけども、国のほうから認められましたら、それにあわせてこういうふうには町はできましたよと、子育てワンストップ可能な制度が幾つかありますよという形での周知を行っていきたいと思っていますので、その申請が国のほうから認められたかどうかの時期にもよるかと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 例えば国のほうから認可を受けると、技術的にはその翌日から実施できるものですか。もし数日でできるということであれば、こういうものがありますよというのは、住民の方に今それ申請中でそろそろですけどもねとか、期待を持たせてもらうというか、町にいろんなものを問い合わせしてもらうのも、できてからぼつとやるのではなくて、もう実際にはやっているところがあるわけです。試行運用から、実際には実施されているわけですので、全国的には。でも、玉村町ではやっていないですよと、今申請中ですよという話ですので、その辺は早めてもいいと思うのですけれども、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 技術的に認可というか、おりて、どのぐらいでできるようになるかという、その期間等のはちょっとわからないのですけれども、あとはとにかくにもマイナンバーカードを持っていないことには、このサービスは全く受けられませんので、申請ができないということになりますから。そちらの取得のほうをまずは力を入れていきたいというふうに考えています。

先ほど取得率が6.72%という答えはしたと思うのですけれども、幾ら子育て、保育所に申請しようとしても、カードが手元にないことには、あとカードリーダーも必要になるのですけれども、そういったものがないことにはできませんので、そちらの取得の周知といいたまいますか、広報、そういったものをやっていきたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 実は、私がこの質問をする中で2つのポイントがありまして、1つはもう実施になることについて、町は本当にどういうふうな状況なのかということが一つ。あとは、質問の中で取得はどうかという形で6.72%という形が出たときに、認識として町のこれから行政をやっていくときに、この6.72%で少しずつ上がっていくので十分と考えているのか、いや、そうではなくて、今年度中にここまで持つていくのだとか、そういうような計画があるのかとかいう形のもものがまず一つあるのです。

その中で、今こういうようなサービスがもう開始されます。また、このサービスを受けるには、このマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードがあればこういうサービスが受けられて、も

う既にいつごろからはできるのですよ、玉村町はという形です。子育ての関係でワンストップサービスということであれば、子育てをしている方々にとりあえず周知をしたりとか、こういう情報を上げるとかということをして事前にすることで、その方々がいつかからか、もうそろそろそれができのだったら、マイナンバーカードを取得しようという喚起になるのではないかと思うのですが、その辺のところは感覚的に何かちょっとずれているような気がするのですが、いかがですか。ちょっと副町長に反応があったので、副町長にお聞きしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ご質問にお答えします。

マイナンバーにつきましては、私も取得をしてまだおりません。なので、非常に恥ずかしいお話なのですが、やはり住基カードの自治体とすると苦い思い出があるのかなというふうに正直なところ思っております。あちらのときも国のほうから住基カードをつくりなさいよということでもかなり指導がありまして、財源措置なんかもあったわけなのですが、現状のようになってしまっているということでございます。そういったことがありますので、あともう一点は、情報漏えいの話が直前にあったりとか、いろいろ逆風が吹いているのかなという感じがしております。

一方で、玉村町では町村で唯一のコンビニ交付を始めているということで、先端を走っているというふうなことも多分あって、議員もそういうことを一生懸命やれというふうにおっしゃっているのかなと思っておりますので、やはり便利なもので住民に非常に有効に使っていただけるというようなのであれば、それは広報をしっかりとやっていくということも必要ですし、取得をしてもらうのが先なのか、こういう便利なものがあるということを広報するのが先なのかというのはありますけれども、いずれにしても例えば子育てワンストップサービスということになれば、子育て世代の方々に集まってもらったときに広報するとか、そういったことはやはり必要かなと思っておりますので、先ほど課長のほうから説明がありましたとおり、それが実行に移せる段階になりましたら、これ実行になる前に広報というのはちょっとタイミングの観点から難しい部分もあるのかなという感じもしますけれども、その辺を見きわめながら、いろいろなシチュエーションで、広報紙ですとか、あるいは集まっていた例えばPTAの関係に配るとか、そういったことも担当課のほうに話をしてみたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） この子育てワンストップサービスについてはシステム自体ができていて、あとは町のほうの準備の部分、それから周知の部分、その時期の見きわめがあって、ある程度見えてきてから準備を始めるのではなくて、もう既に準備は始められるようなものなのだろうと思うのです。先ほど来例えば勤労者センターの次のものとかということの不確実性があるのではなくて、今回のこの問題は明確なものがあって、あとはやるかやらないか、やるのでしょけれども、取り組めるもので

す。そういうものについてはやれるものはどんどん前倒しでやって、先に周知する必要があるかというのは別だと思うのですけれども、その認可を受けたらすぐ周知する。すぐ周知するということは、その前にもうできているということですから、物が。それをつくっておくということが大事なのではないかなと思うのです。認可しました、問い合わせがありました、まだつくっていないのですよねと、そういうやり方では、それを危惧しています。

ですから、今の段階でも29年に申請をしているということですから、もう既にその部分は認可があしたあるかもしれないという話ですから、そこまではいかないですけれども。ということであれば、その部分はもう準備はできて、周知の準備はできていますよ。まずは全員でなくても、子育ての方々には周知ができますよ。そういう後々になるのではなくて、先々にする行政サービスが求められているように思っています。皆様方が非常に努力されて、一つ一つ確実に丁寧にやっていることは承知しておりますけれども、こういうものについてはしっかりと取り組んでいただいて、住民課が所管していますマイナンバーカードの取得率もそれでぐっと上がっていただければ、この質問をしてから私、カードの登録をいたしますが、そういうことをカード登録者をふやしていってもらって、丁寧な町民の方への周知と、それから確実な実施とその効果を期待しておりますので、ぜひ迅速な対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

では、次の第2問に行きます。道の駅玉村宿エリアの構築を問うということで、北側の24ヘクタールの産業団地利用についてはいろんな形で進み始めていると思います。この間の子ども議会の中でも道の駅というのは随分意識して質問されていました。私も若い人とちょっと何人かの子に聞いてみたら、町で何が足りないかねとか必要かねといったときに、四、五人の人が文房具店と、子供と同じことを言っていました。それから、子供たちが、子ども議会で質問があった遊ぶところという話もありました。そういうふうにと考えると、道の駅の周辺にそういうようなエリアができるということは、ETC2.0で寄ってくれた方々が、玉村町のこのところのエリアはすごいね、いろんな寄るところがあるねという形で、玉村町の知名度、それからいろんなものの力もアップすると思いますし、当然道の駅の売り上げだとか運営だとかも拡大していく、お互いの相乗効果というのがあるかと思うのです。

道の北側は北側で開発は開発であれですけれども、やっぱり道の駅があるところ、駐車場があるところの周辺がどんなエリアになるかによって、今は田んぼですけれども、エリアになるかによって、これからの町の姿も変わるのかなと思います。それはいろんなハードルがあろうかと思いますが、でも子供たちの子ども議会なんかでも話が出ていたように、子供たちはやっぱり玉村町の中に道の駅ができて、ほかの人たちがそこに寄ってきているというのをうんと意識している。それは町民全体の方もそうだと思います。このチャンスをどう行政として捉えて、企業誘致なり、または先ほどの例えば勤労者センターをそこへ持ってきてしまうとか。これは大変な話ですけれども、とかですよ。そういうようなものとかいうようなものが、ダイナミックに考えるべきものではないかなという思いでこの

質問をさせていただいたのです。

この周辺のエリアがいろんな形での可能性というのは、例えば実務的には都市建設の方とか経済産業の方とかいろいろあるかと思いますが、可能性を感じているとは思いますが、実質的なハードルとかもちょっと現実なものをお示しいただきたいと思うのですが、まずは経済産業課長さん、お願いできますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅の南のあたりというのは調整区域でありまして、農振農用地ということになりますので、基本的には農業を振興する場所だということになっております。

私どものほうとしては、道の駅も担当しておりますけれども、農政のほうも担当しておりますので、ちょっと議員さんおっしゃるような、そういう構想ができるというのは本当に道の駅のサイドからするとうれしい話なのですけれども、農地を守る立場からすると、まずは農振法というのに従っていくということがございます。ただし、集団農地であっても一番端っこになりますので、ある程度可能性がないということではないと思います。ただ、その前に農振の前に都市建設の絡みになりますけれども、開発許可というのが可能かどうかということが基準になるのかなというふうに思っておりますので、そちらのほうが可能なものであれば、農振のほうも除外ができるのかなというふうに思っておりますので、その辺のところはどうなるかというのが一番のポイントになるかと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 都市建設課長さん、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

開発許可ということになりますと、市街化調整区域ですので、許可可能なもの、許可を受けてできるものと許可不要でできるもの、そういったものが対象になると思います。そういった中から、選択肢を見つけて検討していくことだと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 現状は厳しいですね。やっぱり農地の転用をかけなければならないということ、それからだという話なのですが、それをまず考えようとする、いわゆる総合計画の見直しから始まらないとあれなのかなという感じも受けております。

今総合計画のほうは、以前は議員の議決が必要だったのですが、今は町のほうで、行政のほうでその

部分はできるというふうに聞いておりますが、玉村町がせっかく道の駅ができて、いろんな可能性があるもの、国土交通省もこの道の駅をせっかくインターチェンジとかサービスエリアの代替のような形でE T C 2. 0をつけて実証実験をつけているわけですので、その辺の感覚からも、あそこをいろんなサービスエリアに匹敵するようなものに町が積極的に取り組むということは非常に大事なのだと思います。その上で、その考えを持った上で、農振の関係だとか総合計画の関係とか都市計画の関係とかがかかわってくるかと思うのですが、それがまたできると、今文化センター周辺に人が入ってくるような形での住宅の開発をしましたが、このエリアが例えば商業施設だとかそういうようなものの開発になってきたときには、また玉村町の違う文化施設とか、そういうような感覚に、大きな話で夢みたいな話を勝手に言っていますが、そういうものになるのだと思います。それについては、いろんなことがあろうかと思いますが、国へとか県とか、またそれが例えば前橋市と玉村町の橋の話にも、そういうのができればかかわってくるかと思いますが、その辺のところを総合的に踏まえて、いろいろ検討していく必要があるかと思いますが、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変示唆に富むお話がありまして、午前中でしたか、島田議員の道の駅玉村宿のイメージアップ、今後どのようなことをするのかというようなお話がありました。やはりあそここのところに道の駅があるわけでありまして、いろいろなところに道の駅ができて、そして高速の反対側には高崎市で物産館をつくるというようなお話もあります。そして、藤岡市にはららん藤岡があるということで、やはりこの道の駅の今後、玉村宿の今後を考えたときに、何を特徴的に道の駅玉村宿は売り出すのか。先ほど島田議員のお話で、食べ物、あそこに行けばこれが食べられるようなことで、おいしいものが食べられるようにというようなご意見もありましたけれども、やはりいろいろなところで道の駅ができたときに、道の駅玉村宿はどういう売り出しを、特徴を売り出していくのかというのは非常に大切な問題であると思います。

それにまた輪をかけて、ただ現在の道の駅だけではなしに、滞在型の施設とか、あるいは今農地になっておるわけでありまして、農業も含めて道の駅の近辺を開発するというようなことも考えられるわけでありまして、非常に道の駅そのものはいろんな規制でなかなか難しい面があるわけでありまして、その南側の地域におきましては十分今後考えてやる必要があるというふうに思っております。いろんな手法があると思いますので、また議員のいろんな意見もお聞きして、今後町は取り組んでいきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） よろしくお願ひしたいと思うのですが、若い人たちにお話を聞いたときに、文房具店の話のほかに、自分たちのコミュニティーが余りないねと、集まれるところがない。私たち

の時代で言えば喫茶店だとかという話なのでしょうけれども、今の若い人たちはそうではないと思うのですが、カフェだとか、同じか。そういうものとか。要するに集って話し合っていくものが、玉村町にはそういえば若者が集まる場所が少ないなとか、ないなというのがあります。先ほどの子供たちの話の中の文房具店というのもありました。それから、先ほどの勤労者センターの話もありました。いわゆる文化施設、それからそういうものの施設が、例えば道の駅の周辺、隣に例えばあって、いつも人がにぎわっているということになると、今まであった道の駅、全国にある道の駅とまた違った色の道の駅もできるのかなと思いますし、この話を積極的にしようかなと思ったのは、E T C 2. 0が玉村宿を選んでもらったということなのです。

玉村宿にE T C 2. 0の一時入退出を玉村宿に選んでもらったということは、玉村宿はそれを利用した可能性が物すごくあるのかなということです。そんじょそこらの道の駅ではなくて、高速でおりて寄って行っていける道の駅ですから。そこに寄ったときに、今ある状況で一生懸命物産等をどんどん売り上げてはいきますけれども、今の施設だけではなかなか足りない。そうすると、付加価値をかけるとなれば、道の駅を大きくするのか、道の駅ではないけれども、町の抱えている課題のものをそこに併設することによってにぎわいが戻ってくる。そういうふうな発想で大きくできるのではないかなということを思って言っております。町の発信だとか、それから人がにぎわうエリアの拠点にするとか、そういうようなコンセプトができれば、当然人口の増加だとかいう話になりますし、今町の財政は厳しい状況の話もいっぱい出ておりますけれども、守りに入ったところというのはなかなか成長しないです。しっかりと守りだけではなくて、やっぱり攻め口もしっかり、攻守一緒にやりながら、攻めるときは攻める、お金を使うときは使う、お金を引っ込めるときは引っ込める。そのメリハリをやることで、この町のほうも発展していきますし、玉村町も大きく発展するのではないかと思います。そういう意味でも、そこはもしやるとすれば、お金を使えるところかな、使った後々効果が出るかなというような思いで質問させていただきました。

しっかりといろんなハードルがあって大変だと思いますが、新たな文化エリアをこの玉村宿を中心にぜひつくっていただけるような取り組みをしていただければありがたいなと。なかなか厳しい面がありますけれども、北はありますし。すぐというわけにはいかないと思いますが、そういう構想をまた踏まえたところで、いろんな総合的な計画とかの中にちょっと頭に入れていただければと思います。もう一度町長にちょっと発言していただいて、それで質問を終わりたいと思いますが。よろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほどもお話ししましたがけれども、確かにこの道の駅玉村宿というのは現在できておりますし、私も町長に就任したときにいろいろな問題を抱えておるといふふうに認識していたわけですがけれども、やはりこの1年半の間に職員の方、あるいは町の方々のご理解である程度現在

収益、あるいは訪れている利用者さんもふえて、今週ですか、100万人を突破すると。レジ通過人がです。100万人突破ということで、ちょっとした記念式をやろうということになっております。それだけ今までの人たちのご苦勞で道の駅が認知されてきたというふうに理解しております。

しかし、先ほども申しましたように、やはりこれを一つの玉村町の財産として、これからそれを活用していくというのも非常に大切なことでありますし、今度この経営の方向がある程度管理者ということで指定管理をするわけですが、この道の駅だけでなしに、この近郊の利用というのは非常に重要なことだというふうに思っております。国道354号沿線の問題とか、あるいは新橋とか、あの近辺の問題というのは非常に将来にわたって玉村町にとっては必要だというふうに思っておりますけれども、そのハードルはかなりみんな高いということですが、それにめげることなしに、今後1つずつクリアしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ETC2.0、国が目をつけてくれたので、せっかく目をつけたのはいろんな意図もあるのかなというふうに勝手に思って、それを踏まえてしっかりと町のためにやっていただければと、ご検討いただければありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 議事の都合により、明日9月7日から9月13日までの7日間は休会といたします。

なお、9月14日は午後2時30分から本会議が開催されます。議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時34分散会